指定管理者制度導入施設に対する実績検証結果
（平成28年度）

平成29年９月

総務部総務課

平成28年度の指定管理者制度導入施設について、各施設所管課の実績検証票を基に、検証結果を取りまとめました。

施設名	検証 項目数	うち適正で ある項目数	適正比率 （適正項目数/検証項目数）	頁
市民会館 （市民活動振興室）	54項目	53項目	98.1%	1
市民活動センター （市民活動振興室）	28項目	28項目	100.0%	7
西北コミュニティセンター （市民活動振興室）	24項目	24項目	100.0%	12
南コミュニティセンター （市民活動振興室）	24項目	24項目	100.0%	17
東北コミュニティセンター （市民活動振興室）	24項目	24項目	100.0%	22
西コミュニティセンター （市民活動振興室）	24項目	24項目	100.0%	27
西南コミュニティセンター （市民活動振興室）	24項目	24項目	100.0%	32
東コミュニティセンター （市民活動振興室）	24項目	24項目	100.0%	37
公園墓地 （市民課）	25項目	24項目	96.0%	42
中央高齢者福祉センター （高齢介護室）	42項目	42項目	100.0%	47
西高齢者福祉センター （高齢介護室）	36項目	36項目	100.0%	52
すばる・北斗福祉作業所 （障害福祉課）	21項目	21項目	100.0%	57
大谷の里 （障害福祉課）	18項目	18項目	100.0%	62
あかつき・ひばり園等（５施設） （子育て支援課）	54項目	53項目	98.1%	66
国道1号高架下駐車場 （都市計画室）	22項目	21項目	95.5%	73
有料自転車駐車場 （道路交通課）	28項目	27項目	96.4%	77
都市公園 （水・みどり室）	20項目	19項目	95.0%	81
エスポアール （社会教育課）	61項目	61項目	100.0%	85
中央公民館 （社会教育課）	48項目	48項目	100.0%	92
学び館 （社会教育課）	47項目	47項目	100.0%	98
野外活動センター （文化スポーツ室）	51項目	51項目	100.0%	104
市民体育館 （文化スポーツ室）	47項目	47項目	100.0%	110
地域交流センター （文化スポーツ室）	46項目	44項目	95.7%	116
計	792項目	784項目	99.0%	

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

1　施設の概要

検証日　平成29年５月19日（金）

⑴　施設名	市民会館
⑵　所在地	寝屋川市秦町41番１号
⑶　設置年月	昭和45年５月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	株式会社ケイミックスパブリックビジネス （平成29年４月３日付け「株式会社ケイミックスの会社分割に係る承継届」を受理）
⑵　所在地	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
⑶　指定期間	平成28年４月１日～平成33年３月31日 （平成29年４月３日付け「株式会社ケイミックスの会社分割に係る承継届」を受理）
⑷　業務の範囲	①会館の利用の許可に関する業務 ②会館の利用に係る利用料金徴収に関する業務 ③会館の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ④市民活動センター及び東図書館の保安警備、清掃、消耗品の補充の業務 ⑤その他、会館の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)条例に定められた事業報告書が提出されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)施設設備の維持のためのマニュアルや各種の安全マニュアルが備えられたか。	■適正である □改善を要する	
(2)会館内の日常的な清掃・点検・整備が実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)会館内の定期的な衛生管理業務が実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(4)施設管理の安全基準に沿った運営が行われたか。	■適正である □改善を要する	
(5)初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が作られたか。	■適正である □改善を要する	

(6)火災予防や盗難防止等のため、施錠等に万全を期されたか。	■適正である □改善を要する	
(7)備品その他の器具の整理整頓に努められたか。	■適正である □改善を要する	
(8)駐車場の管理業務が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(9)雑排水槽・汚水槽保守点検が行われたか。	■適正である □改善を要する	
(10)機器等の運転管理業務が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(11)消防設備（非常警報設備・消火器・誘導灯設備・避難器具等）の保守点検が行われたか。	■適正である □改善を要する	
(12)水道設備（専用水道）保守点検がされたか。	■適正である □改善を要する	
(13)受水槽保守点検（保守及び清掃業務年１回）が行われたか。	■適正である □改善を要する	
(14)舞台管理に関する業務が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(15)舞台装置設備の保守点検が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(16)舞台照明設備の保守点検が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(17)音響設備の保守点検が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(18)空調機械設備の点検業務が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(19)冷暖房機設備の保守点検が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(20)各種ポンプ設備の保守点検が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(21)エレベーター設備（２台）の保守点検が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(22)電気設備の点検が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(23)自動ドア設備（１台）の点検が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	

３　事業運営について		
(1)市民会館事業計画のとおり運営されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)市民の利用率向上対策について、計画のとおり実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)自主事業の実施について、計画のとおり実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(4)自主事業の企画・実施に当たっては、市民ニーズ、関係者打合せ等が尊重されたか。	■適正である □改善を要する	
４　職員体制等について		
(1)親切・丁寧な態度でかつ規律と節度をもって、業務を遂行させたか。	■適正である □改善を要する	
(2)名札は着用されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)従事者名簿が提出されたか。	■適正である □改善を要する	
(4)仕様書に定める受付業務従事者が配置されたか。	■適正である □改善を要する	
(5)仕様書に定める防火管理者が配置され、当該業務が遂行されたか。	■適正である □改善を要する	
(6)仕様書に定める清掃業務従事者が配置され、当該業務が遂行されたか。	■適正である □改善を要する	
(7)仕様書に定める警備業務従事者が配置され、当該業務が遂行されたか。	■適正である □改善を要する	
(8)仕様書に定める電気設備員及び空調設備員が配置され、当該業務が遂行されたか。	■適正である □改善を要する	
(9)従事者は、仕様書に定める会館運営に必要な研修を受講したか。	■適正である □改善を要する	
(10)従事者は、仕様書に定める年１回以上の健康診断を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(11)従事者の中から１人の統括責任者を定めたか。	■適正である □改善を要する	
(12)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	

5　利用等について　※次ページ「４　利用状況」を参照		
(1)会館の利用の手引は作成されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用者の声を受け止めるためアンケートを実施し、施設の管理運営に可能な限り反映されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用受付及び利用許可業務（変更・取消しを含む。）がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
(4)利用者に対する利用説明、施設説明が行われたか。	■適正である □改善を要する	
(5)利用促進のために、広報・ＰＲが行われたか。	■適正である □改善を要する	
(6)利用促進のために、インターネットを活用されたか。	■適正である □改善を要する	
6　報告業務等について		
(1)統括責任者により所管課との連絡がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
(2)月別利用状況等報告書（統計資料）の作成がされたか。	■適正である □改善を要する	
7　収支状況について　※次ページ「５　収支状況」を参照		
(1)利用料金の収入実績が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(2)管理経費の収支状況が適正であるか。	□適正である ■改善を要する	自主事業収入等が予算を大きく下回ったことにより、収支がマイナスとなっている。平成27年度休館の影響も考えられるが、事業の見直し等を踏まえ、適正な予算化・収支計画の改善を求める。
(3)財務内容に問題点はないか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)個人情報保護条例及び個人情報取扱特記事項の規定にのっとり、個人情報の適正な管理が行われたか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用申込書等、個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理されているか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	市民会館の利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	72,370	269,000	196,630

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
利用件数	件	市民会館の利用件数	
実績値	H27	H28	増減
	1,474	5,547	4,073

5　収支状況

単位（円）

内　訳			予算額	決算額	差　引	備　考
収入	使用料（利用料金）		39,549,000	33,930,153	5,618,847	休館による利用減
	市委託料		60,508,000	60,508,000	0	
	自主事業収入		17,873,000	5,374,880	12,498,120	催しが認知されていなかったこと及び休館による集客苦戦
	その他		10,400,000	7,625,450	2,774,550	
		舞台増員人件費		7,169,851		休館による利用減
		コピー代、貸しロッカー代等		455,599		
小計（a）			128,330,000	107,438,483	20,891,517	
支出	人件費		19,347,000	22,021,948	-2,674,948	受付職員の計画に比べての採用増
	一般消耗品費		950,000	1,688,842	-738,842	不足品購入が想定より多かったため
	印刷製本費		1,083,000	968,760	114,240	
	光熱水費		28,303,000	18,401,052	9,901,948	休館による利用減及び契約基本料金の減並びに喫茶の休業、省エネ努力
	修繕料		650,000	658,278	-8,278	
	電話料		180,000	309,373	-129,373	
	郵便料		100,000	59,617	40,383	
	保険料		105,000	104,520	480	
	委託料		53,892,000	50,195,687	3,696,313	舞台増員人件費の減少に伴う
	使用料		1,197,000	977,010	219,990	
	公課費		1,707,000	1,340,163	366,837	
	その他		20,816,000	13,566,609	7,249,391	
		自主事業	17,873,000	10,700,517	7,172,483	指定管理者のネットワークによる、公演委託料・出演料の圧縮
		その他	2,943,000	2,866,092	76,908	
		本社管理費		2,400,000		指定管理業務に係る経理処理業務、給与計算及び労務管理、品質管理支援、サーバー・ウェブ管理 等
		旅費交通費		126,240		
		被服費		154,384		
		その他		185,468		
小計（b）			128,330,000	110,291,859	18,038,141	
収支額（a）－（b）			0	-2,853,376	2,853,376	

6　指示・改善事項

耐震補強工事による休館の影響で、平成26年度まで利用していた利用者及び利用団体が他の施設に会場を移したこと等により利用者が減少したことに伴い、自主事業収入が予算と比べて減額となっており、事業のＰＲ活動・周知について更なる見直しや改善に努める必要がある。

7　新たな提案・事業・協議等

・デジタルサイネージ（電子ポスター）による施設利用案内を導入し、事業等の案内を表示することにより、市民サービスの向上に努めた。

・アーティスト・アーカイヴス登録制度を導入し、寝屋川市在住又は市を拠点に活動するアーティスト等の登録を行い、活動支援を進め、利用の促進に努めた。

8　総合所見

施設の管理運営業務については、おおむね適正に遂行されている。

指定管理期間の初年度及び耐震補強工事に伴う休館明けでのスタートということもあり、利用件数・利用者数は平成26年度と比べると減少したが、地域の劇団の誘致や学校等の吹奏楽団への積極的な働きかけにより、３月度の大ホールの利用においては利用率が向上しており、利用促進に努められていると評価できる。

また、エネルギー使用量の削減にも積極的に取り組み、一層のコスト削減に努めていると評価できる。

平成29年度以降についても、市民のニーズに沿った新たな自主事業の実施や、安全で使いやすい施設の管理運営を行い、文化の向上、福祉の増進を図る施設として、更なる市民活動の推進に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

1　施設の概要

検証日　平成29年５月19日（金）

⑴　施設名	市民活動センター
⑵　所在地	寝屋川市秦町41番１号（市民会館４階）
⑶　設置年月	平成14年10月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	特定非営利活動法人寝屋川市民活動ネット・なかま
⑵　所在地	寝屋川市秦町41番１号
⑶　指定期間	平成25年４月１日～平成30年３月31日
⑷　業務の範囲	①市民活動の促進を図ること又は市民活動を行う者の交流を図ることについて必要なセンターの施設及び附属設備の利用に関する業務 ②市民活動に関する情報の収集及び提供に関する業務 ③その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)条例に定められた事業報告書が提出されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が作られたか。	■適正である □改善を要する	
(3)火災予防や盗難防止等のため、施錠等に万全を期されたか。	■適正である □改善を要する	
(4)備品その他の器具の整理整頓に努められたか。	■適正である □改善を要する	
(5)仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	■適正である □改善を要する	

3　事業運営について		
(1)事業計画どおり適切に事業を実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)市民活動に関する情報収集・提供に努めたか。	■適正である □改善を要する	
(3)センター機能を充実発展させるための事業を企画・立案されたか。	■適正である □改善を要する	
(4)自主事業を企画・立案されたか。	■適正である □改善を要する	
4　職員体制等について		
(1)名札を着用の上、親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)従事者名簿が提出されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)施設管理責任者を定め、従事者を適切に指揮監督されたか。	■適正である □改善を要する	
(4)従事者は、仕様書に定めるセンターの管理運営に必要な研修を受講したか。	■適正である □改善を要する	
(5)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
5　利用等について		
(1)センターの利用の手引が作成されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用許可等の手続が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用促進のための広報・ＰＲが行われたか。	■適正である □改善を要する	
(4)利用促進のために、インターネットを活用されたか。	■適正である □改善を要する	
(5)利用者の声を受け止めるためのアンケートを実施し、可能な限り業務に反映されたか。	■適正である □改善を要する	
6　報告業務等について		
(1)施設管理責任者により所管課との連絡がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用状況等の統計資料が適切に作成されたか。	■適正である □改善を要する	

7　収支状況について　※次ページ「５　収支状況」を参照		
(1)収支状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(2)経費節減を図られたか。	■適正である □改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えるとともに、関係書類を保管しているか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)個人情報保護条例及び個人情報取扱特記事項の規定にのっとり、個人情報の適正な管理が行われたか。	■適正である □改善を要する	
(2)苦情等に対して、適切に対応し、改善策を講じたか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	市民活動センターの延べ利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	9,345	18,491	9,146

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
登録団体数	団体	市民活動センターの登録団体数	
実績値	H27	H28	増減
	170	170	0

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	使用料（利用料金）	360,000	383,000	-23,000	
	市委託料	9,254,000	9,254,000	0	
	自主事業収入	30,000	0	30,000	
	雑入	350,000	205,030	144,970	
小計（a）		9,994,000	9,842,030	151,970	
支出	人件費	6,696,000	6,400,121	295,879	
	報償費	300,000	463,000	-163,000	
	旅費	84,000	73,200	10,800	
	一般消耗品費	480,000	487,391	-7,391	
	食糧費	10,000	0	10,000	
	印刷製本費	250,000	223,992	26,008	
	修繕料	30,000	0	30,000	
	電話料	170,000	161,643	8,357	
	郵便料	209,000	123,852	85,148	
	手数料	30,000	35,640	-5,640	
	保険料	3,000	3,120	-120	
	使用料	202,000	198,320	3,680	
	備品購入費	200,000	290,214	-90,214	
	補助金	1,000,000	983,200	16,800	
	その他	330,000	217,241	112,759	
	イベント費	300,000	171,685	128,315	
	自主事業費	30,000	41,956	-11,956	
	雑費	0	3,600	-3,600	
小計（b）		9,994,000	9,660,934	333,066	
収支額（a）－（b）		0	181,096	-181,096	

６　指示・改善事項

特になし

７　新たな提案・事業・協議等

自主事業である「ふれあいフェスタ」の開催時期を、例年の11月開催から７月開催に早め、平成27年度の市民会館耐震補強工事の影響を抑えるための積極的な働きや情報発信等を行い、市民活動の促進に努めた。

８　総合所見

施設の管理運営業務については、おおむね適正に遂行されている。

平成27年度は市民会館耐震補強工事の影響もあり、年間の利用者数は減少したが、平成28年度については、おおむね利用者数も回復し、また、利用者がより利用しやすい環境づくりに努めるとともに、市民活動の促進に向けて努めていると評価できる。

今後も、より多くの方に利用していただけるように努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

1 施設の概要

検証日　平成29年５月16日（火）

⑴　施設名	西北コミュニティセンター
⑵　所在地	寝屋川市松屋町20番30号
⑶　設置年月	昭和56年10月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	西北コミュニティセンター運営協議会
⑵　所在地	寝屋川市松屋町20番30号
⑶　指定期間	平成28年４月１日～平成33年３月31日
⑷　業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業報告書は適正に作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(3)地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	■適正である □改善を要する	
(3)犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	■適正である □改善を要する	

3　事業運営について		
(1)コミュニティづくりを推進するための事業の企画･立案をしているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業計画どおりに、事業が適切に実施されたか。	■適正である □改善を要する	
4　職員体制等について		
(1)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行していたか。	■適正である □改善を要する	
(2)最低配置人員は守られているか。 （9:00～17:00=２人、17:00～22:00=１人）	■適正である □改善を要する	
(3)防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	■適正である □改善を要する	
(4)従事者は、年１回以上健康診断を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(5)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(6)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	■適正である □改善を要する	
(7)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
5　利用等について		
(1)住民の平等利用は確保されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用促進のための努力はされているか。	■適正である □改善を要する	
(3)使用許可等の手続は適正に行われているか。	■適正である □改善を要する	
6　報告業務等について		
(1)施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	□適正である □改善を要する	滅失、損傷がなかった
(2)センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	□適正である □改善を要する	事故等の発生がなかった
(3)不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	□適正である □改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4)個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	□適正である □改善を要する	違反する事態が生じなかった

7　収支状況について		
(1)収支状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(2)経費節減は図られているか。	■適正である □改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	■適正である □改善を要する	
(2)苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	施設の延べ利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	55,441	56,242	801

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
施設利用団体数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	H27	H28	増減
	3,513	3,623	110

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	市委託料	17,474,000	17,474,000	0	
	その他	1,000	33	967	
	預金利子	1,000	33	967	
小計（a）		17,475,000	17,474,033	967	
支出	人件費	8,190,000	8,082,233	107,767	
	旅費	3,000	0	3,000	
	一般消耗品費	250,000	313,675	-63,675	
	印刷製本費	150,000	178,040	-28,040	
	光熱水費	2,470,000	2,448,740	21,260	
	修繕料	300,000	339,320	-39,320	
	通信費	180,000	160,485	19,515	電話料、郵便料
	保険料	20,000	20,000	0	
	委託料	4,091,666	4,114,285	-22,619	
	使用料	25,000	24,770	230	
	備品購入費	110,000	233,132	-123,132	
	その他	1,685,334	1,559,353	125,981	
	本部事業費	410,000	410,000	0	
	部会事業費	480,000	403,588	76,412	
	事務諸費	795,334	745,765	49,569	公課費、食糧費など
小計（b）		17,475,000	17,474,033	967	
収支額（a）－（b）		0	0	0	

6　指示・改善事項

特になし

7　新たな提案・事業・協議等

特になし

8　総合所見

施設の管理運営については、仕様書に基づき適正に遂行されている。

コミセンだよりでのサークル活動の周知や各部会での事業等の実施、利用促進のためのＰＲに努めたことにより、利用者数及び利用団体数は平成27年度より増加しており、地域コミュニティの推進に努められていると評価できる。

今後も、適正な施設の管理運営を図り、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

1　施設の概要

検証日　平成29年５月18日（木）

⑴　施設名	南コミュニティセンター（分館を含む。）
⑵　所在地	寝屋川市下木田町16番50号（分館：寝屋川市堀溝三丁目16番６号）
⑶　設置年月	昭和58年４月（分館：平成23年４月）

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	南コミュニティセンター運営協議会
⑵　所在地	寝屋川市下木田町16番50号
⑶　指定期間	平成28年４月１日～平成33年３月31日
⑷　業務の範囲	①センター及び分館の使用の許可に関する業務 ②センター及び分館の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、センター及び分館の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業報告書は適正に作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(3)地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	■適正である □改善を要する	
(3)犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	■適正である □改善を要する	

3　事業運営について		
(1)コミュニティづくりを推進するための事業の企画･立案をしているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業計画どおりに、事業が適切に実施されたか。	■適正である □改善を要する	
4　職員体制等について		
(1)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行していたか。	■適正である □改善を要する	
(2)最低配置人員は守られているか。 （9:00～17:00=２人、17:00～22:00=１人）	■適正である □改善を要する	
(3)防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	■適正である □改善を要する	
(4)従事者は、年１回以上健康診断を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(5)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(6)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	■適正である □改善を要する	
(7)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
5　利用等について		
(1)住民の平等利用は確保されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用促進のための努力はされているか。	■適正である □改善を要する	
(3)使用許可等の手続は適正に行われているか。	■適正である □改善を要する	
6　報告業務等について		
(1)施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	□適正である □改善を要する	滅失、損傷がなかった
(2)センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	□適正である □改善を要する	事故等の発生がなかった
(3)不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	□適正である □改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4)個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	□適正である □改善を要する	違反する事態が生じなかった

7　収支状況について		
(1)収支状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(2)経費節減は図られているか。	■適正である □改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	■適正である □改善を要する	
(2)苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	施設の延べ利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	36,363	35,069	-1,294

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
施設利用団体数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	H27	H28	増減
	3,038	2,990	-48

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	市委託料	18,513,000	18,513,000	0	
	繰越金	550	550	0	
	その他	1,000	42	958	
	預金利子	1,000	42	958	
小計（a）		18,514,550	18,513,592	958	
支出	人件費	7,850,000	7,459,456	390,544	
	旅費	100,000	95,000	5,000	
	一般消耗品費	80,000	146,088	-66,088	
	印刷製本費	35,000	22,680	12,320	
	光熱水費	2,934,000	2,354,839	579,161	
	修繕料	450,000	1,231,160	-781,160	老朽化に伴う修繕が見込みより多かったため
	通信費	220,000	209,293	10,707	電話料、郵便料
	保険料	40,000	37,590	2,410	
	委託料	3,780,000	3,696,824	83,176	
	使用料	30,000	14,545	15,455	
	備品購入費	100,000	567,544	-467,544	35周年行事に向けての備品購入が見込みより多かった
	その他	2,895,550	2,678,573	216,977	
	本部事業費	840,000	905,140	-65,140	
	部会事業費	280,000	147,664	132,336	
	事務諸費	1,775,550	1,625,769	149,781	公課費、有償ボランティア経費
小計（b）		18,514,550	18,513,592	958	
収支額（a）－（b）		0	0	0	

6　指示・改善事項

特になし

7　新たな提案・事業・協議等

体育室のエアコン設定を時間制にすることにより、コストの削減を行った。

8　総合所見

施設の管理運営については、仕様書に基づき適正に遂行されている。
既存団体の高齢化、少人数化等により利用者数・利用団体数は減少しているが、コミセンだよりでのサークル活動の周知や各部会での事業等、利用促進のためのＰＲに努めており、地域コミュニティの活性化に努めていると評価できる。
また、ランニングコスト削減のため、照明器具のＬＥＤ化等も進めており、経費削減に努めていると評価できる。
今後も、施設の適正な管理運営と地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

1　施設の概要

検証日　平成29年５月17日（水）

⑴　施設名	東北コミュニティセンター
⑵　所在地	寝屋川市成田町３番３号
⑶　設置年月	昭和59年４月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	東北コミュニティセンター運営委員会
⑵　所在地	寝屋川市成田町３番３号
⑶　指定期間	平成28年４月１日～平成33年３月31日
⑷　業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業報告書は適正に作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(3)地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	■適正である □改善を要する	
(3)犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	■適正である □改善を要する	

3　事業運営について		
(1)コミュニティづくりを推進するための事業の企画･立案をしているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	■適正である □改善を要する	
4　職員体制等について		
(1)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行していたか。	■適正である □改善を要する	
(2)最低配置人員は守られているか。（9:00～17:00=２人、17:00～22:00=１人）	■適正である □改善を要する	
(3)防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	■適正である □改善を要する	
(4)従事者は、年１回以上健康診断を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(5)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(6)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	■適正である □改善を要する	
(7)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
5　利用等について		
(1)住民の平等利用は確保されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用促進のための努力はされているか。	■適正である □改善を要する	
(3)使用許可等の手続は適正に行われているか。	■適正である □改善を要する	
6　報告業務等について		
(1)施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	□適正である □改善を要する	滅失、損傷がなかった
(2)センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	□適正である □改善を要する	事故等の発生がなかった
(3)不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	□適正である □改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4)個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	□適正である □改善を要する	違反する事態が生じなかった

7　収支状況について		
(1)収支状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(2)経費節減は図られているか。	■適正である □改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	■適正である □改善を要する	
(2)苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	施設の延べ利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	58,148	55,476	-2,672

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
施設利用団体数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	H27	H28	増減
	3,866	3,829	-37

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	市委託料	17,889,000	17,889,000	0	
	繰越金	30	30	0	
	その他	970	253	717	
	預金利子	970	253	717	
小計（a）		17,890,000	17,889,283	717	
支出	人件費	8,946,000	8,774,277	171,723	
	旅費	20,000	0	20,000	
	一般消耗品費	176,000	373,569	-197,569	
	印刷製本費	1,000	0	1,000	
	光熱水費	2,500,000	2,415,570	84,430	
	修繕料	300,000	328,077	-28,077	
	郵便料	41,000	56,946	-15,946	
	保険料	20,000	18,790	1,210	
	委託料	3,481,000	3,570,639	-89,639	
	使用料	245,000	249,082	-4,082	
	公課費	660,000	782,900	-122,900	
	その他	1,500,000	1,319,419	180,581	
	本部事業費	1,220,000	1,127,800	92,200	
	部会事業費	260,000	177,074	82,926	
	事務諸費	15,000	14,545	455	
	運搬料等	5,000	0	5,000	
小計（b）		17,890,000	17,889,269	731	
収支額（a）－（b）		0	14	-14	

6　指示・改善事項

特になし

7　新たな提案・事業・協議等

特になし

8　総合所見

施設の管理運営については、仕様書に基づき適正に遂行されている。

既存団体の高齢化、少人数化等により利用者数・利用団体数は減少しているが、体育部会の事業において学校と連携を行い、部活動の生徒等に参加いただき、地域と学校との交流を図ることにより、地域コミュニティの活性化に努められているものと評価できる。

今後も、施設の適正な管理運営と地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

1　施設の概要

検証日　平成29年５月17日（水）

⑴　施設名	西コミュニティセンター
⑵　所在地	寝屋川市葛原二丁目７番１号
⑶　設置年月	昭和60年11月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	西コミュニティ推進委員会
⑵　所在地	寝屋川市葛原二丁目７番１号
⑶　指定期間	平成28年４月１日～平成33年３月31日
⑷　業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業報告書は適正に作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(3)地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	■適正である □改善を要する	
(3)犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	■適正である □改善を要する	

3　事業運営について		
(1)コミュニティづくりを推進するための事業の企画･立案をしているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	■適正である □改善を要する	
4　職員体制等について		
(1)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行していたか。	■適正である □改善を要する	
(2)最低配置人員は守られているか。 （9:00～17:00=２人、17:00～22:00=１人）	■適正である □改善を要する	
(3)防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	■適正である □改善を要する	
(4)従事者は、年１回以上健康診断を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(5)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(6)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	■適正である □改善を要する	
(7)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
5　利用等について		
(1)住民の平等利用は確保されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用促進のための努力はされているか。	■適正である □改善を要する	
(3)使用許可等の手続は適正に行われているか。	■適正である □改善を要する	
6　報告業務等について		
(1)施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	□適正である □改善を要する	滅失、損傷がなかった
(2)センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	□適正である □改善を要する	事故等の発生がなかった
(3)不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	□適正である □改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4)個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	□適正である □改善を要する	違反する事態が生じなかった

7　収支状況について		
(1)収支状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(2)経費節減は図られているか。	■適正である □改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	■適正である □改善を要する	
(2)苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	施設の延べ利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	28,769	27,054	-1,715

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
施設利用団体数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	H27	H28	増減
	2,269	2,249	-20

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	市委託料	17,004,000	17,004,000	0	
	その他	1,000	15	985	
	預金利子	1,000	15	985	
小計（a）		17,005,000	17,004,015	985	
支出	人件費	6,760,000	6,710,830	49,170	
	旅費	20,000	15,140	4,860	
	一般消耗品費	200,000	210,248	-10,248	
	印刷製本費	70,000	51,516	18,484	
	光熱水費	2,300,000	1,945,288	354,712	
	修繕料	300,000	497,448	-197,448	
	通信費	100,000	90,541	9,459	電話料、郵便料
	保険料	55,000	96,716	-41,716	
	委託料	5,100,000	4,847,334	252,666	
	使用料	300,000	314,987	-14,987	
	備品購入費	200,000	157,703	42,297	
	公課費	700,000	656,429	43,571	
	その他	900,000	1,408,874	-508,874	
	本部事業費	500,000	933,479	-433,479	
	部会事業費	400,000	475,395	-75,395	
小計（b）		17,005,000	17,003,054	1,946	
収支額（a）－（b）		0	961	-961	

6　指示・改善事項

特になし

7　新たな提案・事業・協議等

特になし

8　総合所見

施設の管理運営については、仕様書に基づき適正に遂行されている。
利用者の高齢化により、利用者数及び利用団体ともに平成27年度より減少しているものの、コミセンだよりでのサークル活動の周知など、自治会等と協力を行い、地域の人々の活動拠点として利用してもらえるように利用促進のＰＲに努めており、地域コミュニティの推進が図られている。
今後も、適正な施設の管理運営を図るとともに、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

1　施設の概要

検証日　平成29年５月16日（火）

⑴　施設名	西南コミュニティセンター
⑵　所在地	寝屋川市上神田一丁目30番１号
⑶　設置年月	昭和63年４月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	西南地区コミュニティ推進委員会
⑵　所在地	寝屋川市上神田一丁目30番１号
⑶　指定期間	平成28年４月１日～平成33年３月31日
⑷　業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業報告書は適正に作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(3)地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	■適正である □改善を要する	
(3)犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	■適正である □改善を要する	

3　事業運営について		
(1)コミュニティづくりを推進するための事業の企画･立案をしているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	■適正である □改善を要する	
4　職員体制等について		
(1)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行していたか。	■適正である □改善を要する	
(2)最低配置人員は守られているか。（9:00～17:00=２人、17:00～22:00=１人）	■適正である □改善を要する	
(3)防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	■適正である □改善を要する	
(4)従事者は、年１回以上健康診断を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(5)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(6)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	■適正である □改善を要する	
(7)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
5　利用等について		
(1)住民の平等利用は確保されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用促進のための努力はされているか。	■適正である □改善を要する	
(3)使用許可等の手続は適正に行われているか。	■適正である □改善を要する	
6　報告業務等について		
(1)施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	□適正である □改善を要する	滅失、損傷がなかった
(2)センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	□適正である □改善を要する	事故等の発生がなかった
(3)不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	□適正である □改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4)個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	□適正である □改善を要する	違反する事態が生じなかった

7　収支状況について		
(1)収支状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(2)経費節減は図られているか。	■適正である □改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	■適正である □改善を要する	
(2)苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	施設の延べ利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	36,032	38,041	2,009

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
施設利用団体数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	H27	H28	増減
	2,494	2,556	62

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	市委託料	17,947,000	17,947,000	0	
	その他	1,000	43	957	
	預金利子	1,000	43	957	
小計（a）		17,948,000	17,947,043	957	
支出	人件費	8,585,000	8,410,169	174,831	
	旅費	130,000	125,000	5,000	
	一般消耗品費	170,000	186,484	-16,484	
	印刷製本費	20,000	9,750	10,250	
	光熱水費	2,630,000	2,215,143	414,857	
	修繕料	300,000	1,185,142	-885,142	
	通信費	100,000	72,135	27,865	電話料、郵便料
	保険料	50,000	45,687	4,313	
	委託料	3,609,000	3,367,885	241,115	
	使用料	14,000	13,990	10	
	備品購入費	400,000	381,410	18,590	
	公課費	740,000	712,916	27,084	
	その他	1,200,000	1,221,332	-21,332	
	本部事業費	700,000	741,400	-41,400	
	部会事業費	500,000	479,932	20,068	
小計（b）		17,948,000	17,947,043	957	
収支額（a）－（b）		0	0	0	

6　指示・改善事項

特になし

7　新たな提案・事業・協議等

特になし

8　総合所見

施設の管理運営については、仕様書に基づき適正に遂行されている。

コミセンだよりでのサークル活動の周知や各部会での事業などの利用促進のためのＰＲに努めたことにより、利用者数及び利用団体数は前年度より増加しており、地域コミュニティの推進に努められていると評価できる。また、ランニングコスト削減のため、照明器具のＬＥＤ化等も進めており、経費削減に努めていると評価できる。

今後も、適正な施設の管理運営を図り、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

1　施設の概要

検証日　平成29年５月18日（木）

⑴　施設名	東コミュニティセンター
⑵　所在地	寝屋川市高宮新町32番２号
⑶　設置年月	平成４年４月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	東コミュニティセンター運営委員会
⑵　所在地	寝屋川市高宮新町32番２号
⑶　指定期間	平成28年４月１日～平成33年３月31日
⑷　業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業報告書は適正に作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(3)地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	■適正である □改善を要する	
(3)犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	■適正である □改善を要する	

3　事業運営について		
(1)コミュニティづくりを推進するための事業の企画･立案をしているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	■適正である □改善を要する	
4　職員体制等について		
(1)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行していたか。	■適正である □改善を要する	
(2)最低配置人員は守られているか。（9:00～17:00=２人、17:00～22:00=１人）	■適正である □改善を要する	
(3)防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	■適正である □改善を要する	
(4)従事者は、年１回以上健康診断を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(5)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(6)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	■適正である □改善を要する	
(7)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
5　利用等について		
(1)住民の平等利用は確保されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用促進のための努力はされているか。	■適正である □改善を要する	
(3)使用許可等の手続は適正に行われているか。	■適正である □改善を要する	
6　報告業務等について		
(1)施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	□適正である □改善を要する	滅失、損傷がなかった
(2)センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	□適正である □改善を要する	事故等の発生がなかった
(3)不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	□適正である □改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4)個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	□適正である □改善を要する	違反する事態が生じなかった

7　収支状況について		
(1)収支状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(2)経費節減は図られているか。	■適正である □改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	■適正である □改善を要する	
(2)苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	施設の延べ利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	32,816	32,014	-802

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
施設利用団体数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	H27	H28	増減
	2,187	2,087	-100

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	市委託料	17,849,000	17,849,000	0	
	その他	1,000	703	297	
	預金利子	1,000	703	297	
小計（a）		17,850,000	17,849,703	297	
支出	人件費	8,179,000	8,102,690	76,310	
	旅費	5,000	0	5,000	
	一般消耗品費	350,000	526,524	-176,524	
	印刷製本費	30,000	73,160	-43,160	
	光熱水費	2,850,000	2,549,032	300,968	
	修繕料	300,000	426,964	-126,964	
	通信料	165,000	136,636	28,364	電話料、郵便料
	保険料	41,000	40,290	710	
	委託料	3,780,000	3,835,710	-55,710	
	使用料	120,000	102,997	17,003	
	備品購入費	30,000	233,781	-203,781	
	公課費	695,000	608,800	86,200	
	その他	1,305,000	1,213,119	91,881	
	本部事業費	1,000,000	1,008,046	-8,046	
	部会事業費	300,000	198,473	101,527	
	加入団体年会費	5,000	6,600	-1,600	
小計（b）		17,850,000	17,849,703	297	
収支額（a）－（b）		0	0	0	

6　指示・改善事項

特になし

7　新たな提案・事業・協議等

特になし

8　総合所見

施設の管理運営については、仕様書に基づき適正に遂行されている。
平成27年度、料理室等の利用の少ない部屋があったが、各部会において講習会等を実施するなど、利用率の増加及び周知活動に努めており、改善が図られている。
今後も、適正な施設の管理運営を図るとともに、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日　平成29年5月25日（木）

1　施設の概要

⑴　施設名	公園墓地
⑵　所在地	寝屋川市池の瀬町５番２号
⑶　設置年月	昭和53年８月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	公益社団法人寝屋川市シルバー人材センター
⑵　所在地	寝屋川市池田西町28番22号
⑶　指定期間	平成26年４月１日～平成31年３月31日
⑷　業務の範囲	①第１会堂等の利用の許可に関する業務 ②第１会堂等を含む公園墓地の維持管理に関する業務 ③納骨堂の維持管理に関する業務 ④その他、公園墓地の運営に関する業務のうち、墓地等の使用許可に関する事務及び市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)公園墓地条例及び同条例施行規則を遵守し、事務手続等が行われているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業報告書は適正に作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(3)公園墓地の特性や公共性の確保を十分理解し、管理運営が行われているか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)墓地使用者に対する、追跡調査（住所・名義等の変更の確認調査）等を計画的に行い、維持管理に努めているか。	■適正である □改善を要する	
(2)墓地承継等における手続マニュアルを作成し、効率よく管理しているか。	■適正である □改善を要する	
(3)納骨堂管理システムのマニュアルを作成し、効率よく管理しているか。	■適正である □改善を要する	

(4)仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(5)台帳、備品、器具等の整理整頓は行われているか。	■適正である □改善を要する	
(6)樹木剪定を適切に行い、美観維持に努めているか。	■適正である □改善を要する	
(7)お盆・お彼岸等における駐車場の混雑時における誘導等が適切であるか。	■適正である □改善を要する	
3　事業運営について		
(1)年間事業計画書に基づき、適切に管理及び処理が行われているか。	■適正である □改善を要する	
(2)自主事業の実施について、計画のとおり実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)自主事業の実施における収受料金について、適切に処理されているか。	■適正である □改善を要する	
4　職員体制等について		
(1)親切かつ丁寧な対応を常に心がけて、業務を遂行しているか。	■適正である □改善を要する	
(2)名札の着用はされているか。	■適正である □改善を要する	
(3)シルバー会員の就労に関し効率化及び適正化に努めたか。	■適正である □改善を要する	
(4)シルバー会員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
5　利用等について		
(1)使用許可等の手続は適正に行われているか。	■適正である □改善を要する	
(2)納骨堂随時募集に伴い、利用説明、施設説明が適切に行われているか。	■適正である □改善を要する	
6　報告業務等について		
(1)統括責任者により所管課との連絡がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用料金等の報告、月計の報告が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(3)事故等が発生したときに、直ちに対応を行うとともに、その状況を速やかに報告しているか。	■適正である □改善を要する	

7　収支状況について		
(1) 積極的な自主事業を行うなど歳入確保に努めているか。	□適正である ■改善を要する	様々な自主事業に取り組み、自主事業の更なる歳入確保に努められたい。
(2)管理経費について経費削減に努めているか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
第１会堂等利用件数	件	第１会堂等利用件数	
実績値	H27	H28	増減
	241	237	-4

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
公園墓地管理事務所及び納骨堂利用状況	人	公園墓地管理事務所受付・相談人数及び納骨堂参拝人数	
実績値	H27	H28	増減
	21,032	20,424	-608

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	使用料（利用料金）	6,300,000	5,040,500	1,259,500	
	市委託料	37,600,000	37,600,000	0	
	自主事業収入	4,100,000	2,799,800	1,300,200	
	雑入	602,411	633,001	-30,590	
小計（a）		48,602,411	46,073,301	2,529,110	
支出	人件費	13,720,373	13,258,243	462,130	
	一般消耗品費	1,379,550	821,614	557,936	
	燃料費	271,080	215,727	55,353	
	印刷製本費	30,000	29,160	840	
	光熱水費	6,751,140	5,963,928	787,212	
	修繕料	1,650,000	1,883,907	-233,907	
	電話料	311,974	283,837	28,137	
	郵便料	80,000	0	80,000	
	手数料	1,085,710	1,283,970	-198,260	
	保険料	152,546	111,990	40,556	
	委託料	1,104,374	1,089,786	14,588	
	使用料	655,200	645,408	9,792	
	原材料費	795,600	285,757	509,843	
	備品購入費	128,625	161,331	-32,706	
	その他	20,486,239	19,822,205	664,034	
	事務費	3,600,179	3,396,805	203,374	
	配分金	16,886,060	16,425,400	460,660	
小計（b）		48,602,411	45,856,863	2,745,548	
収支額（a）－（b）		0	216,438	-216,438	

6　指示・改善事項

月間報告書において作業内容の画像を掲載するよう指導した。

7　新たな提案・事業・協議等

管理事務所北側の階段部分への手すり設置、管理事務所出入口扉取替え修繕、祭壇購入を実施した。

8　総合所見

業務はおおむね適正に実施されたものと認められる。
特に次の取組を評価する。
①　公園墓地使用者に対する適正な墓地使用の啓発を行ったこと。
②　園内を常時巡回し、危険箇所を早期に発見して補修を行うなど、利用者の安全確保に努めたこと。
③　樹木の伐採や花樹の補植、施設・設備の補修等をシルバー会員で行い、高齢者の雇用促進に努めたこと。
④　墓地の防草シートの販売など自主事業を継続的に実施したこと。
⑤　管理事務所北側の階段部分への手すり設置を行い利用者の安全対策を充実させたこと。
平成29年度においても、これまでに培ったノウハウを有効に活用し、更に効果的・効率的な管理運営を推進するとともに、自主事業収入などの財源の確保に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日　平成29年５月16日（火）

1　施設の概要

⑴　施設名	中央高齢者福祉センター
⑵　所在地	寝屋川市成田町３番６号
⑶　設置年月	昭和45年４月（旧館）、昭和50年４月（新館）

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	特定非営利活動法人かわちモアCOM.
⑵　所在地	寝屋川市東大利町６番11号
⑶　指定期間	平成28年４月１日～平成33年３月31日
⑷　業務の範囲	①中央高齢者福祉センターの使用の許可に関する業務 ②中央高齢者福祉センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、中央高齢者福祉センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)条例に定められた事業報告書が提出されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)条例、協定書等が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)各種の安全マニュアルが備えられたか。	■適正である □改善を要する	
(2)機械警備業務の保守点検が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(3)電気設備の保守点検業務が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(4)冷暖房機の保守点検が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(5)自動扉の保守点検業務が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(6)温水ヒーターの保守点検業務が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(7)消防設備(非常警報設備・消火器・誘導灯設備・非難器具等)の保守業務がされたか。	■適正である □改善を要する	

(8)庭園の樹木剪定等の業務が実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(9)浴槽水の水質業務が実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(10)清掃を日常的に実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(11)浴室・浴槽等の衛生管理が確保されたか。	■適正である □改善を要する	
(12)備品その他点検と整理整頓に努められたか。	■適正である □改善を要する	
(13)火災予防や盗難防止その他犯罪行為の防止のため、施錠等に万全を期されたか。	■適正である □改善を要する	
(14)初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が作成されたか。	■適正である □改善を要する	
3　事業運営について		
(1)事業計画(28年度)のとおり運営がされたか。	■適正である □改善を要する	
(2)市民の利用率向上対策について、計画のとおり実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)自主事業の実施について、計画のとおり実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(4)自主事業の企画・実施にあたっては、市民ニーズを尊重しながら、関係者打合せ等を大切にし、行われたか。	■適正である □改善を要する	
4　職員体制等について		
(1)親切・丁寧な態度で、かつ、規律と節度をもって、業務を遂行させたか。	■適正である □改善を要する	
(2)制服及び名札は着用されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(4)従事者は、センター運営に必要な研修を受講したか。	■適正である □改善を要する	
(5)統括責任者が配置されたか。	■適正である □改善を要する	
(6)受付施設管理事務従事者が配置されたか。	■適正である □改善を要する	
(7)看護師(准看護師可)が配置され、当該業務が遂行されたか。	■適正である □改善を要する	

(8)施設用務従事者が配置され、当該業務が遂行されたか。	■適正である □改善を要する	
(9)従事者の中から、防火管理者を定めたか。	■適正である □改善を要する	
(10) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
5　利用等について		
(1)利用の手引は作成されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用者の声を受け止めるためアンケートを実施し、施設の管理運営に可能な限り反映されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用受付及び使用許可業務(変更・取消を含む。)がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
(4)利用者に対する利用説明、施設説明がされたか。	■適正である □改善を要する	
(5)利用促進のために、広報・PRが行われたか。	■適正である □改善を要する	
6　報告業務等について		
(1)統括責任者により所管課との連絡がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
(2)月別利用状況等報告書(統計資料)の作成がされたか。	■適正である □改善を要する	
7　収支状況について		
(1)参加料金の収入実績が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(2)管理経費の収支状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(3)財務内容に問題点はないか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)個人情報保護条例の規定及び指定管理者で制定している「個人情報保護に関する規則」にのっとり、個人情報保護の適正な管理が行われているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用申込書等の個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理されているか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
センター利用者数	人	中央高齢者福祉センターの年間延べ利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	77,069	78,273	1,204

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
風呂利用者数	人	風呂の年間延べ利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	6,489	6,530	41

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	市委託料	31,410,000	31,410,000	0	
	自主事業収入	727,000	723,450	3,550	
	雑入		44,685	-44,685	
	繰越金		90,679	-90,679	
小計（a）		32,137,000	32,268,814	-131,814	
支出	人件費	22,012,000	22,936,242	-924,242	
	報償費	122,000	95,994	26,006	
	一般消耗品費	390,000	426,062	-36,062	
	燃料費	207,000	159,564	47,436	
	食糧費	68,000	57,600	10,400	
	光熱水費	4,705,000	3,837,092	867,908	
	修繕料	500,000	488,974	11,026	
	電話料	88,000	107,095	-19,095	
	郵便料	2,000	2,080	-80	
	手数料	850,000	910,074	-60,074	
	保険料	239,000	220,187	18,813	
	委託料	690,000	1,020,196	-330,196	
	使用料	973,000	603,499	369,501	
	原材料費	20,000	3,842	16,158	
	公課費	26,000	123,984	-97,984	
	その他	1,226,000	989,560	236,440	
	医薬材料費	18,000	16,104	1,896	
	庁用器具費	500,000	255,757	244,243	
	自主事業費	708,000	717,699	-9,699	
小計（b）		32,118,000	31,982,045	135,955	
収支額（a）－（b）		19,000	286,769	-267,769	

6　指示・改善事項

特になし

7　新たな提案・事業・協議等

特になし

8　総合所見

施設内において清掃、衛生管理の徹底を図るとともに、自主事業において楽々健康サークルの拡充等に積極的に取り組み、効果的・効率的な管理運営を行っていると評価する。

文書等についても適正に作成・管理されており、今後も適正な財政運営及び管理運営の効率化を図るとともに、市老人クラブ連合会と連携し高齢者等にとって利用しやすいセンター運営に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日　平成29年５月16日（火）

1　施設の概要

⑴　施設名	西高齢者福祉センター
⑵　所在地	寝屋川市池田西町28番22号
⑶　設置年月	平成10年４月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	公益財団法人寝屋川市保健福祉公社
⑵　所在地	寝屋川市池田西町28番22号
⑶　指定期間	平成28年４月１日～平成33年３月31日
⑷　業務の範囲	①西高齢者福祉センターの使用の許可に関する業務 ②西高齢者福祉センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、西高齢者福祉センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)条例に定められた事業報告書が提出されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)条例、協定書等が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)各種の安全マニュアルが備えられたか。	■適正である □改善を要する	
(2)センター内の日常的な清掃・点検・整備が実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)センター内プール等の衛生管理業務が定期的に実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(4)初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が作成されたか。	■適正である □改善を要する	
(5)火災予防や盗難防止その他犯罪行為の防止のため、施錠等に万全を期されたか。	■適正である □改善を要する	
(6)備品その他の器具の整理整頓に努められたか。	■適正である □改善を要する	
(7)機器等の運転管理業務が適切に行われたか。（ろ過装置等）	■適正である □改善を要する	

3　事業運営について		
(1)事業計画(28年度)のとおり運営がされたか。	■適正である □改善を要する	
(2)市民の利用率向上対策について、計画のとおり実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)自主事業の実施について、計画のとおり実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(4)自主事業の企画・実施に当たっては、市民ニーズを尊重しながら、関係者打合せ等を大切にし、行われたか。	■適正である □改善を要する	
4　職員体制等について		
(1)親切・丁寧な態度で、また、規律と節度をもって、業務を遂行させたか。	■適正である □改善を要する	
(2)制服及び名札は着用されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)受付施設管理事務従事者が配置されたか。	■適正である □改善を要する	
(4)防火管理者が配置され、当該業務が遂行されたか。	■適正である □改善を要する	
(5)温水プール管理責任者が配置され、当該業務が遂行されたか。	■適正である □改善を要する	
(6)温水プール監視員が配置され、当該業務が遂行されたか。	■適正である □改善を要する	
(7)看護師(准看護師可)が配置され、当該業務が遂行されたか。	■適正である □改善を要する	
(8)従事者は、センター運営に必要な研修を受講したか。	■適正である □改善を要する	
(9)従事者は、年１回以上健康診断を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(10)統括責任者が配置されたか。	■適正である □改善を要する	
(11)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	

5　利用等について		
(1)利用の手引は作成されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用者の声を受け止めるためアンケートを実施し、施設の管理運営に可能な限り反映されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用受付及び利用許可業務(変更・取消を含む。)がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
(4)利用者に対する利用説明、施設説明がされたか。	■適正である □改善を要する	
(5)利用促進のために、広報・ＰＲが行われたか。	■適正である □改善を要する	
6　報告業務等について		
(1)統括責任者により所管課との連絡がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
(2)月別利用状況等報告書(統計資料)の作成がされたか。	■適正である □改善を要する	
7　収支状況について		
(1)利用料金の収入実績が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(2)管理経費の収支状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(3)財務内容に問題点はないか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)個人情報保護条例の規定及び指定管理者で制定している「個人情報保護に関する規則」にのっとり、個人情報保護の適正な管理が行われているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用申込書等の個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理されているか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
西高齢者福祉センター利用者数	人	西高齢者福祉センターの年間延べ利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	82,945	78,713	-4,232

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
温水プール利用者数	人	温水プールの年間延べ利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	43,748	39,638	-4,110

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	市委託料	29,000,000	29,000,000	0	
	自主事業収入	15,321,000	13,339,000	1,982,000	
小計（a）		44,321,000	42,339,000	1,982,000	
支出	人件費	18,897,000	19,236,345	-339,345	
	報償費	138,000	61,244	76,756	
	旅費	8,000	3,350	4,650	
	一般消耗品費	463,000	816,176	-353,176	
	光熱水費	4,290,000	2,466,806	1,823,194	
	修繕料	324,000	1,243,080	-919,080	
	電話料	260,000	239,204	20,796	
	手数料	657,000	655,284	1,716	
	保険料	600,000	584,390	15,610	
	委託料	2,787,000	2,760,480	26,520	
	使用料	420,000	260,064	159,936	
	備品購入費	100,000	28,964	71,036	
	その他	15,377,000	13,272,459	2,104,541	
	医薬材料費	56,000	49,939	6,061	
	自主事業費	15,321,000	13,222,520	2,098,480	
小計（b）		44,321,000	41,627,846	2,693,154	
収支額（a）－（b）		0	711,154	-711,154	

6　指示・改善事項

特になし

7　新たな提案・事業・協議等

以前より要望の多かった水着用脱水機を設置し利用者から好評である。

8　総合所見

生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを支援できる事業を開催するなど、利用者の立場に立った適正な運営管理を行っており評価できる。

今後も利用者の健康づくり等を支援し、安全で利用しやすいセンター運営に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日　平成29年５月31日（水）

1　施設の概要

⑴　施設名	すばる・北斗福祉作業所
⑵　所在地	寝屋川市大谷町７番１号
⑶　設置年月	昭和61年４月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	社会福祉法人療育・自立センター
⑵　所在地	寝屋川市大谷町７番１号
⑶　指定期間	平成28年４月１日～平成33年３月31日
⑷　業務の範囲	①利用契約の締結に関する業務 ②すばる・北斗福祉作業所の施設及びその附属設備の維持管理に係る業務 ③その他、すばる・北斗福祉作業所の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)条例、施行規則その他関係法令が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)協定書、仕様書に基づき、管理運営されたか。 ≪管理運営の基本方針≫ 「身体障害者及び知的障害者の福祉の増進並びに日常生活活動及び社会的自立の促進に寄与することを目的とした適切な管理運営を行う。」	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)日常的に清掃・点検・整備が実施されたか。	■適正である □改善を要する	防火シャッター、厨房オーブン、玄関入口、厨房ドア等修繕実施
(2)法令に定められた点検が実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)自衛消防訓練が実施されたか。	■適正である □改善を要する	総合訓練を年２回実施 ・平成28年10月12日（水）参加101名 ・平成29年３月15日（水）参加100名

3　事業運営について		
(1)事業計画書に基づき、業務が実施されたか。 ・施設設備の改善 ・工賃増に向けた取組 ・製品販売の強化 ・日中一時支援事業及び余暇活動等の充実	■適正である □改善を要する	・受注が安定し、日々途切れることのない作業量を確保した。 ・各科目の自主製品の開発に取り組んだ。
(2)授産事業が実施されたか。	■適正である □改善を要する	科目編成６科(軽作業Ⅰ科・軽作業Ⅱ科、園芸科、木工科、チャレンジⅠ科・チャレンジⅡ科等)
(3)授産事業収入が適正であったか。	■適正である □改善を要する	軽作業Ⅰ科・軽作業Ⅱ科、園芸科、木工科、チャレンジⅠ科・チャレンジⅡ科
4　職員体制等について		
(1)職員体制が適正であったか。	■適正である □改善を要する	管理者：１、所長：１、職員：49（うちアルバイト：８、嘱託：６）計51名体制
(2)指導体制が適正であったか。	■適正である □改善を要する	利用者に対する個別支援計画を作成し、施設科目職員と自立相談担当市職員で検討、主任会議・職員会議等で確認し、実践している。
(3)職員研修が実施されたか。	■適正である □改善を要する	施設内研修会（全９回）、救命蘇生法講習会（１回）、派遣研修（26回)
(4)職員健康診断が実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(5)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
5　利用等について		
(1)施設利用者快適度の向上に努めたか。	■適正である □改善を要する	利用者の要望等に基づき、施設運営に関して、様々な改善を実施した。
(2)開所日数が適正であったか。	■適正である □改善を要する	年間243日開所
6　報告業務等について		
(1)入所状況が報告されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)車両利用状況が毎月報告されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)事故があった場合は速やかに報告されたか。	■適正である □改善を要する	

7　収支状況について		
(1)福祉事業活動による収入が適正に管理されたか。	■適正である □改善を要する	・自立支援費等収入(介護給付費等) ・補助事業等収入 ・日中一時支援収入 ・委託事業収入(寝屋川市委託金等)
(2)福祉事業活動による支出が適正に管理されたか。	■適正である □改善を要する	・人件費支出 ・事務費支出 ・事業費支出
8　その他		
(1)苦情への対応が適正であったか。	■適正である □改善を要する	受付窓口を設置し、利用者・家族に周知した。 ・苦情相談窓口　　２名 ・苦情解決責任者　１名 ・第三者委員　　２名

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	就労移行支援、就労継続支援及び生活介護の利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	73	77	4

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
利用者の健康管理	回	嘱託医による検診（内科・整形外科・精神神経科）、歯科検診（歯科医師会より派遣）及び健康診断の実施回数	
実績値	H27	H28	増減
	15	14	-1

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	市委託料	20,000,000	20,000,000	0	
	雑入	4,350,000	3,128,003	1,221,997	
	その他	191,340,000	178,604,161	12,735,839	
	就労支援・福祉事業等収入	183,780,000	171,816,061	11,963,939	
	利用者給食費収入	5,510,000	4,740,700	769,300	
	寄附金収入	2,000,000	2,045,000	-45,000	
	利用者負担金収入	50,000	2,400	47,600	
小計（a）		215,690,000	201,732,164	13,957,836	
支出	人件費	177,740,000	169,402,284	8,337,716	
	旅費	300,000	116,506	183,494	
	被服費	185,000	0	185,000	
	燃料費	1,430,000	1,173,975	256,025	
	一般消耗品費	620,000	529,754	90,246	
	印刷製本費	550,000	538,264	11,736	
	光熱水費	6,000,000	5,360,039	639,961	
	修繕料	700,000	1,078,080	-378,080	シャッター等修繕
	電話料	350,000	388,326	-38,326	
	郵便料	150,000	69,000	81,000	
	手数料	430,000	200,899	229,101	
	保険料	1,700,000	1,330,743	369,257	
	委託料	1,500,000	1,401,880	98,120	警備、消防設備点検等
	使用料	1,200,000	1,121,416	78,584	印刷機、パソコン等
	就労支援事業支出	7,300,000	7,560,539	-260,539	原材料、工賃
	備品購入費	750,000	495,815	254,185	
	公課費	50,000	123,800	-73,800	
	その他	14,735,000	10,809,798	3,925,202	
	研修費	1,030,000	767,902	262,098	
	会議費	10,000	0	10,000	
	賄材料費	9,410,000	7,192,719	2,217,281	
	保健衛生費	165,000	134,027	30,973	
	教養娯楽費	320,000	266,849	53,151	
	広報費	100,000	255,880	-155,880	
	雑費	3,700,000	2,192,421	1,507,579	
小計（b）		215,690,000	201,701,118	13,988,882	
収支額（a）－（b）		0	31,046	-31,046	

6　指示・改善事項

特になし

7　新たな提案・事業・協議等

特になし

8　総合所見

施設の運営管理については、仕様書に基づき適正に遂行されている。
支援内容の充実については、日中一時支援事業の利用拡大及び余暇活動の充実を図るなど、地域で生活する障害のある人のニーズに合った支援内容の充実に取り組まれていた。
また、工賃向上の取組については、受注先の開拓や自主製品の開発などに取り組み、工賃の引上げに努められていた。
今後も引き続き、利用者に対する支援内容の充実や適切な進路支援及び工賃向上についての取組の充実に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日　平成29年５月31日（水）

1　施設の概要

⑴　施設名	大谷の里
⑵　所在地	寝屋川市大谷町７番１号
⑶　設置年月	平成27年３月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	社会福祉法人療育・自立センター
⑵　所在地	寝屋川市大谷町７番１号
⑶　指定期間	平成28年４月１日～平成33年３月31日
⑷　業務の範囲	①利用契約の締結に関する業務 ②大谷の里の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、大谷の里の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)条例、施行規則その他関係法令が遵守されている。	■適正である □改善を要する	
(2)協定書、仕様書に基づく管理運営が行われている。 ≪管理運営の基本方針≫ 「障害児者の福祉の増進並びに日常生活活動及び社会的自立の促進に寄与することを目的とした適切な管理運営を行う。」	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)施設の日常的な清掃・点検・整備が実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)法令に定められた点検が実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)自衛消防訓練が実施されたか。	■適正である □改善を要する	年間３回（平成28年10月12日、平成29年３月15日、17日）実施

3　事業運営について		
(1)事業計画書に基づき、業務が実施されたか。	■適正である □改善を要する	・障害者の緊急一時利用及び自立に向けた宿泊体験 ・利用者等の立場に立った快適な短期入所サービスの提供 ・利用者の家族に対するレスパイトの確保
(2)短期入所事業について、多様化する利用希望に応え、効率的な利用の確保が行えたか。	■適正である □改善を要する	
4　職員体制等について		
(1)国基準を遵守した職員配置が行えているか。	■適正である □改善を要する	
(2)業務に必要な職員研修を実施したか。	■適正である □改善を要する	・派遣研修２回 ・集合研修11回
(3)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
5　利用等について		
(1)施設を利用するに当たり、本人、家族等とアセスメントを行ったか。	■適正である □改善を要する	
(2)開所日数は適正であったか。	■適正である □改善を要する	
6　報告業務等について		
(1)入所状況が報告されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)事故報告等の連携が市と適正に行えているか。	■適正である □改善を要する	
7　収支状況について		
(1)収入の適正管理が行えているか。	■適正である □改善を要する	・自立支援費等収入(介護給付費等) ・委託事業収入(寝屋川市委託金等)
(2)支出の適正管理が行えているか。	■適正である □改善を要する	・人件費支出 ・事務費支出 ・事業費支出
(3)収支状況は適切であったか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)苦情に適切に対応したか。	■適正である □改善を要する	受付窓口を設置し、利用者・家族に周知した。 ・苦情相談窓口　　２名 ・苦情解決責任者　１名 ・第三者委員　　２名

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	施設の実利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	125	98	-27

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
利用日数	日	施設の延べ利用日数	
実績値	H27	H28	増減
	1,973	3,046	1,073

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	市委託料	16,700,000	16,700,000	0	
	雑入	700,000	714,796	-14,796	
	その他	22,800,000	35,002,658	-12,202,658	
	介護給付費収入	20,400,000	32,433,168	-12,033,168	
	利用者給食費収入	1,400,000	1,438,340	-38,340	
	利用者負担金収入	1,000,000	1,131,150	-131,150	
小計（a）		40,200,000	52,417,454	-12,217,454	
支出	人件費	32,282,000	34,137,479	-1,855,479	
	旅費	50,000	15,460	34,540	
	被服費	80,000	42,866	37,134	ユニフォーム
	燃料費	60,000	9,913	50,087	
	一般消耗品費	180,000	211,043	-31,043	
	印刷製本費	80,000	92,020	-12,020	
	光熱水費	1,245,000	1,344,421	-99,421	
	修繕料	50,000	378,097	-328,097	浴室改修等
	郵便料	100,000	59,832	40,168	
	電話料	120,000	67,157	52,843	
	手数料	60,000	39,824	20,176	
	保険料	170,000	130,257	39,743	自動車保険等
	委託料	240,000	231,650	8,350	
	使用料	850,000	669,841	180,159	シーツリース
	備品購入費	350,000	1,139,863	-789,863	
	公課費	10,000	0	10,000	
	その他	4,273,000	7,084,181	-2,811,181	
	研修費	100,000	21,600	78,400	
	会議費	10,000	0	10,000	
	賄材料費	2,200,000	1,983,549	216,451	
	保健衛生費	80,000	70,591	9,409	
	医療費	30,000	0	30,000	
	教養娯楽費	120,000	83,550	36,450	
	広報費	30,000	506,628	-476,628	ＨＰ開設等
	雑費	1,703,000	4,418,263	-2,715,263	施設整備積立等
小計（b）		40,200,000	45,653,904	-5,453,904	
収支額（a）－（b）		0	6,763,550	-6,763,550	

６　指示・改善事項

特になし

７　新たな提案・事業・協議等

施設開設当初は成人としていた利用対象を、支援学校高等部の児童まで拡大する旨提案を行い、平成29年度から実現した。

８　総合所見

施設の運営管理については、仕様書に基づき適正に遂行されている。

実利用者数が平成27年度より27人減少しているが、これは、当該年度に体験目的で利用した人が、平成28年度は利用しなかったためであるところ、延べ利用日数は、平成27年度の1,973日に対して3,046日と、1,073日の増となっている。

また、支援区分５、６の重度の方の利用率は、50%を超えるなど、介護する家族の休息や緊急対応といった様々なニーズに応えてきたと評価する。

今後、利用ニーズの増加が見込まれる中で、必要な人が必要な時に利用できるよう、支援体制の更なる充実に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日　平成29年5月26日（金）

1　施設の概要

⑴　施設名	あかつき園、ひばり園、第２ひばり園、あかつき・ひばり療育相談室、あかつき・ひばり歯科診療所
⑵　所在地	寝屋川市大谷町６番１号
⑶　設置年月	昭和48年５月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	社会福祉法人療育・自立センター
⑵　所在地	寝屋川市大谷町７番１号
⑶　指定期間	平成26年４月１日～平成31年３月31日
⑷　業務の範囲	①利用契約の締結に関する業務 ②あかつき園、ひばり園、第２ひばり園、あかつき・ひばり療育相談室、あかつき・ひばり歯科診療所の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、上記施設の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)条例、施行規則その他関係法令が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)条例に定められた事業報告書が提出されたか	■適正である □改善を要する	
(3)施設の特性を理解し、関係法令を熟知の上で管理運営が行われているか。	■適正である □改善を要する	
(4)利用者等の人権を尊重し、親切かつ丁寧な態度で規律と節度をもって業務を遂行しているか。	■適正である □改善を要する	

2　維持管理について		
(1)施設内の日常的な清掃・点検・整備が実施されたか。	■適正である □改善を要する	施設内で気づいたことやヒヤリハッと等の事案は、ミーティング等で情報を共有し、改善する部分については即時対応するようにしている。
(2)受水槽点検や消防設備点検など、法令に定められた点検が実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)施設・設備・備品・車両等の維持管理保全を適切に行ったか。	■適正である □改善を要する	
(4)計画に基づく自衛消防訓練が実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(5)非常災害対策及び緊急事故発生時の対応マニュアルを整備したか。	□適正である ■改善を要する	マニュアルは作成中だが、職員全員で防災研修を行うなど防災に対する意識を高める努力は認められる。
(6)遊具、備品等の整理整頓が行われたか。	■適正である □改善を要する	園児が怪我をしたり、遊びに支障のないよう、点検、管理をしている。
(7)施設の安全点検を毎月行ったか。	■適正である □改善を要する	
(8)市と法人との間のリスク分担は、適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
3　事業運営について		
(1)事業計画書に基づいて業務が実施されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)子どもの状態を総合的に捉え、適切な療育を行っているか。	■適正である □改善を要する	市派遣職員と共に協力し合いながら療育を行っている。
(3)これまで実施していた保育内容及び行事を提供できたか。	■適正である □改善を要する	
(4)これまで行われてきた医療的ケアを継承し、実施したか。	■適正である □改善を要する	医師、保護者と連携しながら適切に行われている。
(5)機能訓練が適正に実施されるとともに訓練回数等の充実が図られたか。	■適正である □改善を要する	
(6)保護者支援が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(7)送迎バスの安全運行が徹底されたか。	■適正である □改善を要する	
(8) 保護者と協力・共同で園運営に取り組んだか。	■適正である □改善を要する	
(9)保護者会活動への支援等が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	

(10)療育相談室における外来訓練及び相談を適切に実施したか。	■適正である □改善を要する	相談ケースは昨年度より実績数が上がっている。（「４　利用状況」参照）
(11)相談支援事業を適切に実施したか。	■適正である □改善を要する	
(12)保育所等訪問支援事業を適切に実施したか。	■適正である □改善を要する	平成28年度から併用利用児は保育所等訪問支援事業として実施
(13)障害児療育に関わる関係機関とのネットワークにおける連携を適切に行ったか。	■適正である □改善を要する	
(14)乳幼児健診や保健所の療育相談等の協力が継続されたか。	■適正である □改善を要する	
(15)児童の記録等の保存は適切に行ったか。	■適正である □改善を要する	
(16)療育に関する情報収集を積極的に行ったか。	■適正である □改善を要する	
(17)寝屋川市歯科医師会との連携・協力の下で、歯科診療を適切に実施したか。	■適正である □改善を要する	
(18)地域の歯科医院との連携を適切に行ったか。	■適正である □改善を要する	
(19)診療報酬請求事務は適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(20)利用者負担金請求事務は適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
４　職員体制等について		
(1)国基準を遵守した職員を配置しているか。	■適正である □改善を要する	
(2)療育水準の維持・向上に必要な職員のを配置しているか。	■適正である □改善を要する	法人独自で看護師（医療的ケア対応）、福祉相談員各１名ずつの採用を行った。
(3)虐待防止等について全職員を対象に研修を実施したか。	■適正である □改善を要する	
(4)従事者は、年１回以上職員健康診断を受けているか。	■適正である □改善を要する	
(5)仕様書に定める防火管理者が配置され当該業務が遂行されたか。	■適正である □改善を要する	
(6)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	

5　利用等について		
(1)利用者の要望等に基づく改善等を実施し、利用者満足向上に努めたか。	■適正である □改善を要する	
(2)開所日数は、適正であったか。	■適正である □改善を要する	平成27年度229日 平成28年度229日
(3)施設利用に係る重要事項説明書は、作成されたか。	■適正である □改善を要する	
(4)利用契約等の手続が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(5)利用希望者の受入れは、適正であったか。	■適正である □改善を要する	
6　報告業務等について		
(1)入所状況の報告が適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(2)車両利用状況の報告が毎月適正に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(3)事故が発生した場合、所管課に報告を迅速かつ適正に行ったか。	■適正である □改善を要する	
(4)ヒヤリハット事象が発生した場合、所管課に報告を迅速かつ適正に行ったか。	■適正である □改善を要する	
(5)施設管理責任者による所管課との連絡がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
7　収支状況について		
(1)収支状況は、適切であったか。	■適正である □改善を要する	
(2)経費節減が図られたか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)基本的人権の尊重を基本として、苦情受付・苦情解決に当たったか。	■適正である □改善を要する	
(2)苦情解決の体制を充実するために第三者委員会を設置したか。	■適正である □改善を要する	
(3)個人情報保護条例及び個人情報取扱特記事項の規定にのっとり、個人情報の適正な管理が行われたか。	■適正である □改善を要する	
(4)個人情報の記載された書類等が施錠可能な場所に保管されているか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
契約児童数	人	あかつき園、ひばり園、第２ひばり園の利用契約人数	
実績値	H27	H28	増減
	125	125	0

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
延べ相談件数	件	あかつき・ひばり療育相談室の相談実績（外来・巡回相談）	
実績値	H27	H28	増減
	1,445	1,772	327

(3)　指　標　名	単位	定義（説明）	
延べ治療人数	件	あかつき・ひばり歯科診療所の診療実績	
実績値	H27	H28	増減
	417	354	-63

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	市委託料	84,083,000	84,083,000	0	指定管理者委託料
	通所給付費	158,954,000	155,876,743	3,077,257	障害児通所給付費
	相談支援給付費	3,276,000	3,317,926	-41,926	障害児相談支援給付費
	あかつき園診療所外来診療収入	23,320,000	23,457,369	-137,369	国保・社保
	あかつき・ひばり歯科診療所外来診療収入	2,578,000	2,162,600	415,400	国保・社保
	雑入	12,054,000	14,251,657	-2,197,657	積立資産取崩、寄付金
	その他	8,572,000	8,586,287	-14,287	
	利用者負担金	4,633,000	4,864,577	-231,577	自立支援給付費
	利用者給食費	2,850,000	2,782,900	67,100	
	自己負担分（医）	890,000	1,025,376	-135,376	あかつき園診療所
	自己負担分（歯）	199,000	143,500	55,500	あかつき・ひばり歯科診療所
	保険等査定減	0	-230,066	230,066	返戻等調整額
小計（a）		292,837,000	291,735,582	1,101,418	
支出	人件費	229,290,000	216,578,882	12,711,118	
	旅費	450,000	307,410	142,590	
	一般消耗品費	2,040,000	1,117,211	922,789	
	燃料費	110,000	91,346	18,654	
	食糧費	40,000	18,000	22,000	歯科スタッフ会議
	印刷製本費	650,000	539,601	110,399	
	光熱水費	6,300,000	6,230,563	69,437	
	修繕料	10,000,000	10,823,148	-823,148	クラス水道工事、園庭改修等
	電話料	400,000	472,680	-72,680	電話、インターネット代等
	郵便料	100,000	86,532	13,468	切手、郵送料
	手数料	200,000	241,244	-41,244	振込手数料
	保険料	747,000	693,510	53,490	施設賠償責任保険等
	委託料	30,790,000	31,215,145	-425,145	送迎バス委託等
	使用料	881,000	795,064	85,936	コピー機、、タクシーチケット等
	備品購入費	710,000	1,435,224	-725,224	
	公課費	10,000	0	10,000	
	その他	10,119,000	9,413,770	705,230	
	研修費	600,000	409,538	190,462	
	賄材料費	5,300,000	4,689,464	610,536	給食賄材料費
	保健衛生費	574,000	698,965	-124,965	
	教養娯楽費	100,000	324,820	-224,820	夏祭り、発表会等
	広報費	300,000	394,740	-94,740	ＨＰ作成
	雑費	3,245,000	2,896,243	348,757	法人本部繰入金、各協議会費、車検代等
小計（b）		292,837,000	280,059,330	12,777,670	
収支額（a）－（b）		0	11,676,252	-11,676,252	

6　指示・改善事項

防災については、職員一人ひとりが高い意識を持つようになってきている。平成29年度は園全体での防災研修が行われる予定と聞いているが、防災マニュアルの策定についても、早急に完成されることを望む。

7　新たな提案・事業・協議等

特になし

8　総合所見

施設の管理運営業務については、おおむね適正に遂行されている。市から派遣の職員16名と良好な協力関係を築き、市直営時の療育水準維持に努められていたことは評価できる。

また、子どもの療育が適切に行えるように、保護者を始め来園者が快適に過ごせるように施設整備にも積極的に改善を図ってきた。所管課（子育て支援課）を始め、保護者会、関係機関との連携も円滑にされ、寝屋川市の療育システムにおけるセンター的役割の継続がなされていた。

指定管理者受託４年目に向けては、第１期目の折り返しを過ぎ、自立に向けての足場を固めていく年になる。引き続き、所管課、関係機関との連携、保護者会等との協力・共同の下で法人職員の更なる資質向上を図りながら、専門療育施設としての役割を果たしていくよう努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日　平成29年５月12日（金）

１　施設の概要

⑴　施設名	国道１号高架下駐車場
⑵　所在地	寝屋川市池田北町及び点野二丁目の区域内の一般国道１号の高架下
⑶　設置年月	平成22年４月

２　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	アドバンスねやがわ管理株式会社
⑵　所在地	寝屋川市早子町23番２－217号
⑶　指定期間	平成28年４月１日～平成33年３月31日
⑷　業務の範囲	①駐車場の利用の許可に関する業務 ②駐車場の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、駐車場の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

３　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
１　全般的事項		
⑴　条例に定められた事業報告書が提出されたか。	■適正である □改善を要する	
⑵　法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
２　維持管理について		
⑴　施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	■適正である □改善を要する	
⑵　備品その他の器具の整理整頓に努めたか。	■適正である □改善を要する	
⑶　法令に定められた点検は実施されたか。	■適正である □改善を要する	
⑷　不良箇所が発見された場合には、改修等が行われたか。	■適正である □改善を要する	

3　事業運営について		
⑴　事業計画書のとおりに運営されたか。	■適正である □改善を要する	
⑵　利用台数の増加対策について、実施されたか。	□適正である ■改善を要する	利用台数が減少傾向のため、広報活動の更なる充実が必要である。
⑶　サービス向上対策について、実施されたか。	■適正である □改善を要する	
4　職員体制等について		
⑴　親切・丁寧な対応、また、規律と節度をもって業務遂行できたか。	■適正である □改善を要する	
⑵　従業員は、高齢者雇用対策を考慮し任用されたか。	■適正である □改善を要する	
⑶　従業員は、年１回以上の健康診断を受診したか。	■適正である □改善を要する	
⑷　指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
5　利用等について		
⑴　利用者の意見を可能な限り反映したか。	■適正である □改善を要する	
⑵　利用の受付業務がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
⑶　平等利用を確保されたか。	■適正である □改善を要する	
6　報告業務等について		
⑴　月別利用状況が作成されたか。	■適正である □改善を要する	
⑵　指定管理者と都市計画室との連携がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
⑶　市の承認が必要な場合にあっては、その承認を得るとともに、報告がされたか。	■適正である □改善を要する	
7　収支状況について		
⑴　利用料の収入実績が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
⑵　管理経費の支出状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
⑴　個人情報の管理や苦情等への対応が適正であるか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
国道１号高架下駐車場の利用料収入	円	国道１号高架下駐車場に係る普通自動車・小型車・軽自動車の年間利用料収入	
実績値	H27	H28	増減
	15,624,360	14,717,160	-907,200

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
国道１号高架下駐車場の利用台数	台	国道１号高架下駐車場に係る普通自動車・小型車・軽自動車の年間延べ利用台数	
実績値	H27	H28	増減
	2,151	2,070	-81

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	使用料（利用料金）	12,141,000	14,717,160	-2,576,160	当初の想定に比べて、利用台数が増加したため
小計（a）		12,141,000	14,717,160	-2,576,160	
支出	人件費	960,000	960,000	0	
	一般消耗品費	50,000	324	49,676	
	印刷製本費	15,000	72,900	-57,900	
	光熱水費	240,000	213,723	26,277	
	修繕料	1,000,000	0	1,000,000	不執行のため
	保険料	18,000	17,720	280	
	委託料	1,435,000	1,549,000	-114,000	
	その他	276,310	225,342	50,968	
	安全協会駐車場部会会費等	15,000	26,528	-11,528	
	諸経費（社員研修等）	261,310	198,814	62,496	
小計（b）		3,994,310	3,039,009	955,301	
収支額（a）－（b）		8,146,690	11,678,151	-3,531,461	

6　指示・改善事項

・区画幅の大きいレーンに複数台駐車しているケースが見受けられることから、当該利用者に対し働きかけを行うなど、対策を講じるよう指示した。

・区画幅の大きいレーンについて、レーン幅の変更を検討するよう指示した。

・大口契約者の施設移転に伴う契約解除による空きスペースが増えたため、利用台数の増加（空きスペースの解消）に向け、広報活動を更に充実するよう指示した。

・鳥の糞害の影響を受ける区画があり、対策案の検討を指示し、高圧洗浄の実施やソフト、ハード面での対策の検討がなされた。

7　新たな提案・事業・協議等

特になし

8　総合所見

施設の管理運営業務については、おおむね適正に遂行されている。

収支状況については、平成27年度と比較すると、日本ペイント㈱の契約台数55台分が解除されたことに伴い、利用台数が81台減少したため、利用料収入が5.8パーセント減少したが、管理経費の抑制に努めた結果、約1200万円の黒字を確保することができたことから、効果的な運営が図られたと評価する。

今後は、より多くの市民の方に利用していただけるよう、積極的な情報発信等により、利用台数の増加に努めるべきであると考える。

事業報告書の記載内容や提出期限については、指定管理者に条例及び協定書の遵守を徹底するよう指導するとともに、施設所管課としても、適宜、指定管理者と業務内容や抱えている課題の相談などの場を設けてフォローしていく。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日　平成29年５月25日（木）

1　施設の概要

⑴　施設名	有料自転車駐車場
⑵　所在地	寝屋川市駅周辺（６か所）
⑶　設置年月	昭和58年９月～平成７年７月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	アドバンスねやがわ管理株式会社
⑵　所在地	寝屋川市早子町23番２－217号
⑶　指定期間	平成25年４月１日～平成30年３月31日
⑷　業務の範囲	①駐車場の利用の許可に関する業務 ②駐車場の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、駐車場の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)事業報告書は、提出されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)条例、協定書等が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	■適正である □改善を要する	
(2)施設設備の維持管理のための業務日誌が作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(3)備品その他の器具の整理整頓に努めたか。	■適正である □改善を要する	
(4)法令に定められた点検は実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(5)不良箇所が発見された場合には、改修等が行われたか。	■適正である □改善を要する	
3　事業運営について		
(1)事業計画書（平成28年度）のとおりに運営されたか。	■適正である □改善を要する	

(2)利用率の向上対策について、実施されたか。	□適正である ■改善を要する	利用率の最も悪い第５自転車駐車場を廃止した結果、全体の利用率は増加したが、駐輪場全体の総利用台数は減少したことから、更なる対策を求める。
(3)サービス向上対策について、計画のとおりに実施されたか。	■適正である □改善を要する	
４　職員体制等について		
(1)親切・丁寧な対応、また、規律と節度をもって業務遂行できたか。	■適正である □改善を要する	
(2)各自転車駐車場に班長及び副班長を配置されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)従業員は、高齢者雇用対策を考慮し任用されたか。	■適正である □改善を要する	
(4)従業員育成の研修を実施したか。	■適正である □改善を要する	
(5)従業員は、年１回以上の健康診断を受診したか。	■適正である □改善を要する	
(6)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
５　利用等について		
(1)利用者の意見を可能な限り反映したか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用の手引による接客マニュアルを徹底したか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用の受付業務がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
(4)平等利用を確保されたか。	■適正である □改善を要する	
６　報告業務等について		
(1)月別利用状況が作成されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)指導員と道路交通課との連携がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
(3)市の承認が必要な場合にあっては、その承認を得るとともに報告がされたか。	■適正である □改善を要する	
７　収支状況について　※次ページ「５　収支状況」を参照		
(1)利用料の収入実績が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(2)管理経費の支出状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
８　その他		
(1)個人情報が適正に管理されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)苦情に対して適切に対応されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)社会貢献活動に取り組んでいるか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
有料自転車駐車場の総利用台数	台	寝屋川市有料自転車駐車場（第１～第４、第６及び西）の利用台数	
実績値	H27	H28	増減
	33,998	32,471	-1,527

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
有料自転車駐車場の利用率	%	寝屋川市有料自転車駐車場（第１～第４、第６及び西）の利用率	
実績値	H27	H28	増減
	58.4	71.8	13

5　収支状況

単位（円）

内　訳			予算額	決算額	差　引	備　考
収入	使用料（利用料金）		71,180,000	71,740,065	-560,065	
小計（a）			71,180,000	71,740,065	-560,065	
支出	人件費		41,831,000	38,452,559	3,378,441	
	一般消耗品費		943,000	402,178	540,822	
	印刷製本費		1,257,000	1,082,085	174,915	
	光熱水費		1,839,000	1,553,593	285,407	
	修繕料		733,000	240,840	492,160	
	電話料		471,000	270,182	200,818	
	手数料		50,000	7,600	42,400	
	保険料		660,000	658,900	1,100	
	委託料		916,000	1,013,688	-97,688	
	使用料		30,000	25,200	4,800	夜間金庫使用料
	備品購入費		105,000	0	105,000	
	その他		12,109,920	11,518,579	591,341	
		減価償却費等	412,000	194,782	217,218	
		諸経費（社員研修等）	3,987,000	3,612,877	374,123	
		市への納付金	7,710,920	7,710,920	0	
小計（b）			60,944,920	55,225,404	5,719,516	
収支額（a）－（b）			10,235,080	16,514,661	-6,279,581	

６　指示・改善事項

利用率の最も悪い第５自転車駐車場を廃止した結果、第６自転車駐車場の利用者が増加したことから、係員の常駐時間を延長するよう指示した。
また、利用率をアップさせる取組として、アドバンスねやがわ管理株式会社ホームページの活用、折込チラシの配布、寝屋川市駅周辺の放置自転車の啓発活動に伴い自転車駐車場へ誘導するなどのＰＲ活動を強化するよう指示した。

７　新たな提案・事業・協議等

寝屋川市駅前及び周辺部における放置自転車の啓発活動を実施した。特に、アドバンス１号館北側道路に不正駐輪が多いことから、マナーアップキャンペーンを実施し、ラック式駐輪場の案内・利用促進を行った。
また、自転車を利用される子育て家族層をターゲットとして、寝屋川市内４万４千戸にチラシ折込を年間３回行い、自転車駐車場の宣伝を行った。

８　総合所見

高齢者、障害者に対する利用援助、自転車駐車場でののぼりの設置及び危険箇所の速やかな修繕など、利用に向けた取組が見受けられた。
平成28年度は、利用率の最も悪い第５自転車駐車場を廃止した結果、全体の利用率は増加した。しかし、全体の利用台数は減少したことから、更なる対策を求める。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日　平成29年5月18日（木）

1　施設の概要

⑴　施設名	都市公園（11指定公園）
⑵　所在地	寝屋川市内
⑶　設置年月	昭和51年11月～平成26年４月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	公益社団法人寝屋川市シルバー人材センター
⑵　所在地	寝屋川市池田西町28番22号
⑶　指定期間	平成26年４月１日～平成31年３月31日
⑷　業務の範囲	①有料施設の利用の許可に関する業務 ②指定公園及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、指定公園の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
⑴事業報告書が提出されたか。	■適正である □改善を要する	
⑵条例、協定書等が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
⑴施設や設備について清潔、正常に保持し、市民の快適かつ安全な利用が図られるよう適正な維持管理を行ったか。	■適正である □改善を要する	
⑵植栽管理地について、各植物の特性に配慮し適正に持続育成するよう必要な管理を行ったか。	■適正である □改善を要する	
⑶障害児者福祉施設協議会と連携をとり市民の協働を積極的に推進し、公園の運営・自然環境の保護保全に努めたか。	■適正である □改善を要する	

3　事業運営について		
⑴事業計画書のとおり運営されたか。	■適正である □改善を要する	
⑵スポーツ施設利用システム業務について適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	
⑶自主事業について計画どおりに実施されたか。	■適正である □改善を要する	
4　職員体制等について		
⑴親切・丁寧な態度で規律と節度をもって、業務を遂行させたか。	■適正である □改善を要する	
⑵職員名簿に記載のある者を指定公園に配置させたか。	■適正である □改善を要する	
⑶シルバー会員の就労に関し効率化及び適正化に努めたか。	■適正である □改善を要する	
⑷指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
5　利用等について		
⑴都市公園の特性を十分理解し、市民が公平・平等に公園を利用できるように配慮されたか。	■適正である □改善を要する	
⑵多様なニーズに応えるため、施設利用者の要望等を聴取し管理運営に反映させたか。	□適正である ■改善を要する	有料施設の利用者数及び収益に減少傾向が見られるため、対応策を検討すること。
6　報告業務等について		
⑴指定管理者と水・みどり室との連携がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
⑵月別作業者管理報告書が提出されたか。	■適正である □改善を要する	
7　収支状況について		
⑴利用料金の収入状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
⑵管理経費の収支状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
⑴個人情報の適正な管理が行われたか。	■適正である □改善を要する	
⑵苦情等に対して適切な対応が行われたか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
有料施設利用者数	人	南寝屋川公園（ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ・ﾃﾆｽｺｰﾄ）及び田井西公園（ﾃﾆｽｺｰﾄ）利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	100,838	95,754	-5,084

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
許可件数	件	南寝屋川公園（ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ・ﾃﾆｽｺｰﾄ）及び田井西公園（ﾃﾆｽｺｰﾄ）に係るオーパススポーツシステム又は現金受付による許可件数	
実績値	H27	H28	増減
	7,106	6,869	-237

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	使用料（利用料金）	11,550,000	10,546,919	1,003,081	利用者数の減少による
	市委託料	112,302,000	112,302,000	0	
	自主事業収入	500,000	47,400	452,600	
	雑入	42,559	1,062	41,497	
小計（a）		124,394,559	122,897,381	1,497,178	
支出	人件費	32,677,358	31,329,018	1,348,340	厚生年金等事業主負担がなくなったことによる
	一般消耗品費	4,562,212	5,774,442	-1,212,230	安全対策等に関する施設整備、備品等の購入を積極的に推進したことによる
	燃料費	1,210,824	938,936	271,888	
	印刷製本費	30,240	0	30,240	
	光熱水費	13,610,535	11,730,525	1,880,010	電力会社一部変更と夜間照明利用減による
	修繕料	7,695,000	8,032,781	-337,781	
	電話料	168,000	160,951	7,049	
	手数料	5,309,925	4,925,922	384,003	
	保険料	399,445	334,700	64,745	
	委託料	3,171,120	3,210,908	-39,788	
	使用料	3,260,080	3,420,612	-160,532	
	原材料費	2,099,745	2,504,361	-404,616	
	備品購入費	316,365	426,735	-110,370	
	公課費	5,961,348	5,823,191	138,157	
	その他	43,922,362	43,677,457	244,905	
	医薬材料費等	6,000	0	6,000	
	配分金	40,663,298	40,442,090	221,208	
	事務費	3,253,064	3,235,367	17,697	
小計（b）		124,394,559	122,290,539	2,104,020	
収支額（a）－（b）		0	606,842	-606,842	

6　指示・改善事項

・都市公園における安全性の一層の向上を図るため、遊具等の公園施設の不具合や事故の要因となる附属物がないかなどの点検を行い、公園における事故を未然に防ぐよう引き続き安全強化に努めること。

・有料施設の利用者数及び収益に減少傾向が見られるため、適切な施設の維持補修を図るとともに、利用を推進するための対応策の検討や、利用者への啓発活動に努めること。

7　新たな提案・事業・協議等

施設・整備等の維持修繕について、その緊急性を勘案して的確に対応しているほか、管理コストの低減も視野にいれた公園灯ＬＥＤ化を積極的に進めている。

南寝屋川公園において、施設の有効利用の観点から、公園施設の更なる利活用が図られるよう、市と協議・連携しながら進めること。

樹木の維持管理点検の強化（友呂岐緑地等の枯枝の落下点検）や、職場体験学習の受入れ（第四中学校からの申出による）のほか、新たな取組として、市民グラウンド等有料施設内の禁煙化や、従来のひょうたん加工教室の充実など、市民ニーズに即した取組を着実に進めており、引き続き適正かつ有効な維持管理を行うこと。

8　総合所見

自主事業による地道な収益の確保や、昨年に引き続き、電力会社の変更に伴う光熱水費の経費削減を通した管理コスト低減を図る取組が認められる。

今後も、豊富な公園管理のノウハウを活かし、適正な管理運営に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日　平成29年5月18日（木）

1　施設の概要

⑴　施設名	エスポアール
⑵　所在地	寝屋川市錦町21番３号
⑶　設置年月	平成５年12月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	特定非営利活動法人和
⑵　所在地	寝屋川市田井西町19番17号101
⑶　指定期間	平成26年４月１日～平成31年３月31日
⑷　業務の範囲	①エスポアールの利用の許可に関する業務 ②エスポアールの施設、附属設備及び備品等の維持管理に関する業務 ③その他、エスポアールの運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)エスポアール条例及び同条例施行規則その他関係法令を遵守しているか	■適正である □改善を要する	
(2)従事者は親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	■適正である □改善を要する	
(3)業務を実施する際に、「個人情報取扱特記事項」を遵守しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)業務に関する経費の収支を明らかにするための帳簿を備えているか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)事故、事件、火災、災害等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が立てられているか。	■適正である □改善を要する	
(2)保守点検及び管理に万全を期すとともに、経済的運用及び事故等の未然防止に努めているか。	■適正である □改善を要する	

(3)火災予防、盗難防止その他犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)消防署において定められている防火管理(総合訓練、部分訓練) を徹底しているか。	■適正である □改善を要する	
(5)施設等が滅失・損傷したときに直ちに教育委員会にその旨を報告し、指示を受けているか。	■適正である □改善を要する	
(6)事故等の発生時に、直ちに対応を行うとともに、教育委員会へその状況を報告しているか。	■適正である □改善を要する	
(7)業務日誌を作成しているか。	■適正である □改善を要する	
(8)清掃･衛生管理業務及び設備保守点検を実施し、結果報告書を提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(9)消防設備の機能点検(年２回)、総合点検(年１回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(10)ガス空調設備(ガスヒーポン)の機能点検を実施し、結果報告書を提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(11)自家用電気工作物の法令による月次点検(隔月１回)、年次点検(年１回)等を実施し、結果報告書を提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(12)自動ドア設備の機能保守点検(年３回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(13)舞台吊物装置の消耗、破損等の保守点検(年１回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(14)非常放送設備、多目的ホール等の音響設備保守点検(年２回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(15)多目的ホール等の調光装置及び照明器具の保守点検(年１回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(16)エレベーター設備の機能保守点検、月次点検(月１回)、定期点検(年１回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	■適正である □改善を要する	

(17)施設内所定箇所に機械警備を設置するとともに、保安業務を実施し、結果報告書を提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(18)敷地内樹木の剪定(年１回)、樹木への薬剤散布(年２回)及び草刈り(年１回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(19)駐車場の管理を適切に行っているか。	■適正である □改善を要する	
(20)その他管理運営に関すること(ボランティアとの施設の花植え、芝刈りの実施等)を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(21)備品その他器具の整理整頓に努めているか。	■適正である □改善を要する	
(22)利用物品の貸出及び販売等を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(23)施設運営上に必要な消耗品の補充(電球･トイレットペーパー等)を行っているか。	■適正である □改善を要する	
３　事業運営について		
(1)当該年度寝屋川市立エスポアール事業計画書に基づいて、事業運営がされているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業計画書の事業内容から変更が生じた場合は、教育委員会と協議を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(3)自主事業を実施するに当たり、参加料金を徴収するときは、徴収簿を作成するとともに、常時備え付けているか。	■適正である □改善を要する	
(4)教育委員会が認める事業への支援(優先利用及び施設の確保)を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(5)社会教育関係団体等による事業への支援(優先利用及び施設の確保)を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(6)アンケート等により利用者ニーズを把握･確認しながら、事業を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(7)児童センター事業、青少年成人センター事業、世代間交流事業等の事業を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(8)軽スポーツ室、図書室の無料開放を行っているか。	■適正である □改善を要する	

(9)利用者の妥当な経費負担の範囲で事業を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(10)事業が施設外に及ぶ場合においては、特に安全管理に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	
(11)事業に係る評価書を作成しているか。	■適正である □改善を要する	
４　職員体制等について		
(1)従事者の配置は、協定書等を遵守し適正に行われているか。	■適正である □改善を要する	
(2)業務責任者及び業務担当者の名簿を教育委員会に提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(3)従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)業務責任者は指揮監督し、業務の円滑な遂行を図るとともに、教育委員会と連絡調整を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(5)従事者に対して、個人情報保護についての必要な事項の周知や措置を講じているか。	■適正である □改善を要する	
(6)事業従事者には、事業に応じて教員・保育士等の資格を有する者を配置しているか。	■適正である □改善を要する	
(7)消防法に定める甲種防火管理資格を有する者を配置しているか。	■適正である □改善を要する	
(8)従事者は、生涯学習推進に必要な研修を受けているか。	■適正である □改善を要する	
(9)従事者は、年１回以上健康診断を受けているか。	■適正である □改善を要する	
(10)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
５　利用等について		
(1)利用の手引きを作成しているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用受付及び利用許可業務(変更・取消を含む。)を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用者への利用説明、施設説明並びに社会教育及び生涯学習に関する指導・助言を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(4)市広報誌、エスポアール広報紙やホームページ等により利用促進のための広報・ＰＲが行われているか。	■適正である □改善を要する	

6　報告業務等について		
(1)毎月、月報利用状況報告書を教育委員会に提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(2)業務の実施状況及び利用状況、利用料金収入の実績、収支状況等を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しているか。	■適正である □改善を要する	
7　収支状況について		
(1)エスポアール条例に掲げる額の範囲内において利用料金を定めているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用料金その他利用者の実費負担金に係る電気設備等利用料金の徴収及び徴収簿を作成しているか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用料金の収入実績が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(4)管理経費の収支状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(5)財務内容に関して、問題点はないか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管･管理されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)苦情等に対して適切に対応するとともに、改善策が講じられているか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
エスポアールの利用者数 （事業参加者を含む。）	人	エスポアールの年間延べ利用者数 （延べ事業参加者数含む。）	
実績値	H27	H28	増減
	232,996	221,972	-11,024

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
エスポアールの稼働率 （事業による稼働を含む。）	%	エスポアールの年間稼働率 （事業による稼働を含む。）	
実績値	H27	H28	増減
	55.2	53.1	-2.1

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	使用料（利用料金）	4,615,000	4,661,550	-46,550	
	市委託料	51,756,000	51,756,000	0	
	自主事業収入	9,160,000	9,526,660	-366,660	
	雑入	180,000	239,844	-59,844	
小計（a）		65,711,000	66,184,054	-473,054	
支出	人件費	32,397,000	32,603,629	-206,629	
	旅費	50,000	49,670	330	
	研修費	50,000	53,160	-3,160	
	一般消耗品費	502,000	562,161	-60,161	
	食糧費	10,000	9,820	180	
	印刷製本費	90,000	86,400	3,600	
	光熱水費	7,320,000	5,472,720	1,847,280	
	修繕料	700,000	710,827	-10,827	
	電話料	280,000	210,308	69,692	
	郵便料	50,000	7,948	42,052	
	手数料	358,000	610,106	-252,106	
	保険料	30,000	28,500	1,500	
	委託料	10,177,000	9,996,708	180,292	
	使用料	225,000	210,816	14,184	
	備品購入費	825,000	158,374	666,626	
	公課費	3,550,000	3,914,530	-364,530	
	自主事業費	9,097,000	7,963,741	1,133,259	
小計（b）		65,711,000	62,649,418	3,061,582	
収支額（a）－（b）		0	3,534,636	-3,534,636	

6　指示・改善事項

消防設備機能点検と防火管理（訓練）を別々のファイルに分けて管理されたい。

7　新たな提案・事業・協議等

新規事業として、英語村（１クラス増設）、オカリナ教室（初心者）、ベビーマッサージ、誕生会（毎日実施）等を実施した。

なお、平成29年度中に所管課と指定管理者において、事業の効率化を図るための協議を行う予定である。

8　総合所見

施設の管理運営業務、事業実施、事業報告等については、おおむね適正に遂行されている。

また、文書の作成、提出、保管状況についてもおおむね適正である。

少子化により利用者の減少が見込まれている中でも、積極的に広報活動を行い、その影響を最小限にとどめている点も評価できる。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日　平成29年５月18日（木）

1　施設の概要

⑴　施設名	中央公民館
⑵　所在地	寝屋川市池田西町28番22号
⑶　設置年月	昭和52年11月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	株式会社ビケンテクノ
⑵　所在地	吹田市南金田２丁目12番１号
⑶　指定期間	平成27年４月１日～平成32年３月31日
⑷　業務の範囲	①中央公民館の利用の許可に関する業務 ②中央公民館の施設、附属設備及び備品等の維持管理に関する業務 ③その他、中央公民館の運営に関する事項のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)公民館条例及び同条例施行規則その他関係法令を遵守しているか	■適正である □改善を要する	
(2)従事者は親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	■適正である □改善を要する	
(3)業務を実施する際に、「個人情報取扱特記事項」を遵守しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)業務に関する経費の収支を明らかにするための帳簿を備えているか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)事故、事件、火災、災害等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が立てられているか。	■適正である □改善を要する	
(2)保守点検及び管理に万全を期すとともに、経済的運用及び事故等の未然防止に努めているか。	■適正である □改善を要する	
(3)火災予防、盗難防止その他犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	

(4)施設等が滅失・損傷したときに直ちに教育委員会にその旨を報告し、指示を受けているか。	■適正である □改善を要する	
(5)事故等の発生時に、直ちに対応を行うとともに、教育委員会へその状況を報告しているか。	■適正である □改善を要する	
(6)業務日誌を作成しているか。	■適正である □改善を要する	
(7)講堂音響設備(調整卓、アンプ、スピーカー、マイク等) の機能保守点検を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(8)講堂舞台吊物装置の機能保守点検を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(9)講堂舞台昇降機(車椅子用段差解消機)の機能保守点検を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(10)備品その他器具の整理整頓に努めているか。	■適正である □改善を要する	
(11)備品・物品等の利用団体への貸出及び必要物品の補充を行っているか。	■適正である □改善を要する	
3　事業運営について		
(1)当該年度寝屋川市立中央公民館事業計画書に基づいて、事業運営がされているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業計画書の事業内容から変更が生じた場合は、教育委員会と協議を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(3)自主事業を実施するに当たり、参加料金を徴収するときは、徴収簿を作成するとともに、常時備え付けているか。	■適正である □改善を要する	
(4)中央公民館利用団体の育成・支援を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(5)教育委員会が認める事業への支援(優先利用及び施設の確保)を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(6)社会教育関係団体等による事業への支援(優先利用及び施設の確保)を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(7)アンケート等により利用者ニーズを把握・確認しながら事業を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(8)プログラムサービスの事業を実施しているか。	■適正である □改善を要する	

(9)利用者の妥当な経費負担の範囲で事業を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(10)作品等の展示に係る調整を行うとともに、展示を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(11)事業に係る評価書を作成しているか。	■適正である □改善を要する	
４　職員体制等について		
(1)従事者の配置は、協定書等を遵守し適正に行われているか。	■適正である □改善を要する	
(2)業務責任者及び業務担当者の名簿を教育委員会に提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(3)従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)業務責任者は指揮監督し、業務の円滑な遂行を図るとともに教育委員会と連絡調整を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(5)従事者に対して、個人情報保護についての必要な事項の周知や措置を講じているか。	■適正である □改善を要する	
(6)従事者は資質向上を図るための研修を受けているか。	■適正である □改善を要する	
(7)従事者は、年１回以上健康診断を受けているか。	■適正である □改善を要する	
(8)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
５　利用等について		
(1)利用の手引きを作成しているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用受付及び利用許可業務(変更･取消を含む。)を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用者への利用説明、施設説明並びに社会教育及び生涯学習に関する指導･助言を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(4)情報コーナーを設置するとともに、市広報誌、ホームページ等により情報提供及び集客促進活動を行っているか。	■適正である □改善を要する	

6　報告業務等について		
(1)毎月、月別使用状況報告書を教育委員会に提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(2)業務の実施状況及び利用状況、利用料金収入の実績、収支状況等を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しているか。	■適正である □改善を要する	
7　収支状況について		
(1)公民館条例に掲げる額の範囲内において利用料金を定めているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用料金その他利用者の実費負担金に係る料金の徴収及び徴収簿を作成しているか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用料金の収入実績が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(4)管理経費の収支状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(5)財務内容に関して、問題点はないか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管･管理されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)苦情等の対して適切に対応するとともに、改善策が講じられているか。	■適正である □改善を要する	
(3)業務を行う際には総合センター及び保健福祉センター内の所属との連絡調整及び施設の各種管理業務の受託業者との連携を図っているか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
中央公民館の利用者数 （事業参加者を含む。）	人	中央公民館の年間延べ利用者数 （延べ事業参加者数含む。）	
実績値	H27	H28	増減
	223,984	235,516	11,532

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
中央公民館の稼働率 （事業による稼働を含む。）	%	中央公民館の年間稼働率 （事業による稼働を含む。）	
実績値	H27	H28	増減
	48.3	45.6	-2.7

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	使用料（利用料金）	5,600,000	5,021,000	579,000	
	市委託料	16,512,000	16,512,000	0	
	自主事業収入	1,792,000	2,748,640	-956,640	
	雑入	0	179,873	-179,873	
小計（a）		23,904,000	24,461,513	-557,513	
支出	人件費	14,663,000	15,564,414	-901,414	
	一般消耗品費	415,000	413,711	1,289	
	被服費	10,000	4,536	5,464	
	燃料費	30,000	0	30,000	
	食糧費	10,000	835	9,165	
	印刷製本費	490,000	485,644	4,356	
	修繕料	300,000	684,180	-384,180	
	郵便料	50,000	43,582	6,418	
	保険料	100,000	94,240	5,760	
	委託料	1,696,000	1,723,248	-27,248	
	使用料	550,000	373,284	176,716	
	備品購入費	380,000	354,654	25,346	
	公課費	30,000	0	30,000	
	自主事業費	5,180,000	4,694,832	485,168	
小計（b）		23,904,000	24,437,160	-533,160	
収支額（a）－（b）		0	24,353	-24,353	

6　指示・改善事項

・参加者から材料費等として徴収した料金は、収入として扱うよう改善された。利用者から徴収した際は、キャンセル分を含み領収書控えに連番を付しての保管を徹底するよう指示した。
・事業評価書に講師謝礼や参加費等を記載し、講座毎の収支を明らかにするよう改善された。
・施設や公民館に対する項目を追加し、アンケート調査が改善された。
・本社保管とは別に、中央公民館としての帳簿を公民館事務所にも備えるよう改善された。
・事故、苦情、相談等については、文書で提出するよう改善された。
・それぞれの帳簿は備えられているが、収支状況を簡潔にするため、修繕料、委託料、備品購入等の支出及び自主事業、利用料金等の収入に関する一覧表を備えることを指示した。

7　新たな提案・事業・協議等

・少年少女合唱団、夏休み親子陶芸教室等や20件以上の新規事業の実施、カラオケ機器の導入により市民サービスの向上が図られた。
・公民館事業の支出に係る領収書の保管方法について協議した。

8　総合所見

より適切な文書管理のため指示をしているが、施設管理・事業運営全般に関してはおおむね適正である。
新規事業の充実により、質の高いサービスが提供できた。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日　平成29年５月19日（金）

1　施設の概要

⑴　施設名	学び館
⑵　所在地	寝屋川市明和一丁目13番23号
⑶　設置年月	平成28年４月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	特定非営利活動法人笑顔
⑵　所在地	寝屋川市小路南町17番７号
⑶　指定期間	平成28年４月１日～平成33年３月31日
⑷　業務の範囲	①学び館の利用の許可に関する業務 ②学び館の施設、附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、学び館の運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)学び館条例及び同条例施行規則その他関係法令を遵守しているか。	■適正である □改善を要する	
(2)従事者は親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	■適正である □改善を要する	
(3)業務を実施する際に、「個人情報取扱特記事項」を遵守しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)業務に関する経費の収支を明らかにするための帳簿を備えているか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)事故、事件、火災、災害等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が立てられているか。	■適正である □改善を要する	
(2)保守点検及び管理に万全を期するとともに、経済的運用及び事故等の未然防止に努めているか。	■適正である □改善を要する	
(3)火災予防、盗難防止その他犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	

(4)消防法において定められている防火管理体制（総合訓練、部分訓練）を徹底しているか。	■適正である □改善を要する	
(5)施設等が滅失・損傷したときに直ちに教育委員会にその旨を報告し、指示を受けているか。	■適正である □改善を要する	
(6)事故等の発生時に、直ちに対応を行うとともに、教育委員会へその状況を報告しているか。	■適正である □改善を要する	
(7)業務日誌を作成しているか。	■適正である □改善を要する	
(8)設備保守点検を実施し、結果報告書を提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(9)備品その他器具の整理整頓に努めているか。	■適正である □改善を要する	
(10)備品･物品等の利用団体への貸出及び必要物品の補充を行っているか。	■適正である □改善を要する	
3　事業運営について		
(1)事業計画書に基づいて、事業運営がされているか。	■適正である □改善を要する	
(2)事業計画書の事業内容から変更が生じた場合は、教育委員会と協議を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(3)自主事業を実施するに当たり、参加料金を徴収するときは、徴収簿を作成するとともに、常時備え付けているか。	■適正である □改善を要する	
(4)教育委員会が認める事業への支援(優先利用及び施設の確保)を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(5)社会教育関係団体等による事業への支援(優先利用及び施設の確保)を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(6)アンケート等により利用者ニーズを把握･確認しながら、事業を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(7)世代間交流事業を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(8)自習室、図書室の無料開放を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(9)利用者の妥当な経費負担の範囲で事業を実施しているか。	■適正である □改善を要する	

(10)事業が施設外に及ぶ場合においては、特に安全管理に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	
(11)事業に係る評価書を作成しているか。	■適正である □改善を要する	
4　職員体制等について		
(1)従事者の配置は、協定書等を遵守し適正に行われているか。	■適正である □改善を要する	
(2)業務責任者及び業務担当者の名簿を教育委員会に提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(3)従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)業務責任者は指揮監督し、業務の円滑な遂行を図るとともに、教育委員会と連絡調整を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(5)従事者に対して、個人情報保護についての必要な事項の周知や措置を講じているか。	■適正である □改善を要する	
(6)従事者は生涯学習推進に必要な研修を受けているか。	■適正である □改善を要する	
(7)従事者は、平成28年度に健康診断を受けたか。	■適正である □改善を要する	
(8)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
5　利用等について		
(1)利用の手引きを作成しているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用受付及び利用許可業務(変更･取消を含む。)を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用者への利用説明、施設説明並びに社会教育及び生涯学習に関する指導･助言を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(4)市広報誌、広報紙やホームページ等により利用促進のための広報･PRを行っているか。	■適正である □改善を要する	
6　報告業務等について		
(1)毎月、月別使用状況報告を教育委員会に提出しているか。	■適正である □改善を要する	
(2)業務の実施状況及び利用状況、利用料金収入の実績、収支状況等を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しているか。	■適正である □改善を要する	

7　収支状況について		
(1)学び館条例に掲げる額の範囲内において利用料金を定めているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用料金その他利用者の実費負担に係る料金の徴収及び徴収簿を作成しているか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用料金の収入実績が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(4)管理経費の収支状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(5)財務内容に関して、問題点はないか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管･管理されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)苦情等の対して適切に対応するとともに、改善策が講じられているか。	■適正である □改善を要する	
(3)業務を行う際には、東障害福祉センターとの連絡調整及び連携を図っているか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
学び館の利用者数 （事業参加者を含む。）	人	学び館の年間延べ利用者数 （延べ事業参加者数含む。）	
実績値	H27	H28	増減
	－	20,226	－

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
学び館の稼働率 （事業による稼働を含む。）	%	学び館の年間稼働率 （事業による稼働を含む。）	
実績値	H27	H28	増減
	－	44.1	－

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	使用料（利用料金）	500,000	696,600	-196,600	
	市委託料	25,600,000	25,600,000	0	
	自主事業収入	4,200,000	4,395,122	-195,122	
	雑入	0	10,358	-10,358	
小計（a）		30,300,000	30,702,080	-402,080	
支出	人件費	21,657,000	20,980,967	676,033	
	報償費	3,073,000	2,381,200	691,800	
	旅費	60,000	24,930	35,070	
	一般消耗品費	160,000	196,919	-36,919	
	印刷製本費	180,000	234,124	-54,124	
	修繕料	280,000	240,379	39,621	
	電話料	16,000	39,003	-23,003	
	郵便料	22,000	21,259	741	
	手数料	515,000	504,880	10,120	
	保険料	173,000	20,900	152,100	
	使用料	166,000	181,920	-15,920	
	備品購入費	1,988,000	1,983,965	4,035	
	公課費	10,000	813	9,187	
	その他	2,000,000	1,842,492	157,508	
	負担金（会費）	427,000	399,900	27,100	
	教材費	1,393,000	1,290,673	102,327	
	図書購入費	150,000	144,359	5,641	
	研修費	30,000	7,560	22,440	
小計（b）		30,300,000	28,653,751	1,646,249	
収支額（a）－（b）		0	2,048,329	-2,048,329	

6　指示・改善事項

事業に係る評価書において、講座ごとに写真を添付するなど非常に丁寧にまとめられている。
予算・決算の項目については、一部統一が図られていないところが見受けられた。
また、事故・苦情等の一覧表を作成するよう指示した。

7　新たな提案・事業・協議等

平成28年度の利用者に関する当初計画と実績報告数に隔たりがあったため、平成29年度以降の利用者の想定計画数の変更について協議した。

8　総合所見

事業計画について、おおむね適切に遂行されており、施設管理、事業運営全般に関しても、おおむね適切に遂行されている。
また、より適切な文書管理のための指示をしている。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

1　施設の概要

検証日　平成29年５月23日（火）

⑴　施設名	野外活動センター
⑵　所在地	四條畷市大字下田原2237番地
⑶　設置年月	昭和47年７月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	特定非営利活動法人ナック
⑵　所在地	大阪市北区大淀南１－９－16山彦ビル５階505号
⑶　指定期間	平成27年４月１日～平成32年３月31日
⑷　業務の範囲	①野外活動センターの利用の許可に関する業務 ②野外活動センターの施設、附属設備及び備品等の維持管理に関する業務 ③その他、野外活動センターの運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)野外活動センター条例及び同条例施行規則その他関係法令を遵守しているか。	■適正である □改善を要する	
(2)従業員は親切、丁寧な態度で規律と節度をもって業務を遂行しているか。	■適正である □改善を要する	
(3)従業員の配置は適正に行われているか。	■適正である □改善を要する	
(4)従業員のうち1名は、有資格者を登用し、全ての従業員は野外活動の指導に必要な研修を受けているか。	■適正である □改善を要する	
(5)指定管理者の費用負担で備品等を設置しているか。	■適正である □改善を要する	
(6)仕様以外の事項でも管理上必要な事項は教育委員会の承認を得て、指定管理者の費用負担で実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(7)利用時間及び休所日は、条例に定めるところとなっているか。	■適正である □改善を要する	

2　維持管理について		
(1)施設設備・備品等が良好に機能し、使用できるように保守点検及び管理・整理整頓に努めたか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用者に無料貸出を行う備品等が毀損した場合、指定管理者の費用で速やかに補充したか。	■適正である □改善を要する	
(3)火災予防、盗難防止のため、施錠等に万全を期しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)火災事件の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	■適正である □改善を要する	
3　業務内容について		
(1)施設設備の維持管理のための業務日誌が作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用者に対する利用説明、施設説明及び自然学習活動の指導助言を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用者に対する共用物品の貸出及び物品の販売を行っているか。	■適正である □改善を要する	
(4)消防法に基づく防火管理者の配置を行ったか。	■適正である □改善を要する	
(5)水道法に基づく専用水道施設の管理のための水道技術者の配置を行ったか。	■適正である □改善を要する	
(6)浄化槽保守点検(合併処理浄化槽月3回・水質分析年3回・清掃及び汚泥処分年1回以上)がされたか。	■適正である □改善を要する	
(7)自家用電気工作物保安管理(日常点検月1回・定期点検年1回・精密点検年1回以上)がされたか。	■適正である □改善を要する	
(8)加圧送水ポンプ保守点検(年2回)(目視点検・感触点検・必要に応じた計器測定)がされたか。	■適正である □改善を要する	
(9)消防設備(非常警報設備・消火器・誘導灯設備・避難器具等)保守点検(機能点検年1回・総合点検年1回)がされたか。	■適正である □改善を要する	
(10)水道設備(専用水道)保守点検がされたか。	■適正である □改善を要する	
(11)受水槽保守点検(保守及び清掃業務年1回)がされたか。	■適正である □改善を要する	

(12)ごみ・廃棄物について、四條畷市の定める手続を遵守し、適切に処理されたか。	■適正である □改善を要する	
4　事業運営について		
(1)事業実施に当たっては、利用団体の意向を尊重しながら、事前打ち合わせを大切にし、活動計画の立案をサポートされたか。	■適正である □改善を要する	
(2)自然教育・環境教育の拠点づくりに努められたか。	■適正である □改善を要する	
(3)野外スポーツ・レクリエーション活動を推進されたか。(野外スポーツ種目の開発など)	■適正である □改善を要する	
(4)人材育成活動を推進されたか。(専属指導者制度の導入や青少年指導者の養成など)	■適正である □改善を要する	
(5)青少年の自立支援に努められたか。(青少年の諸状況に対応した事業の受け入れ等)	■適正である □改善を要する	
(6)各種団体とのコラボレーション(協働)事業が展開されたか。	■適正である □改善を要する	
(7)事故等の防止に努め対策を行っているか	■適正である □改善を要する	
(8)毛布クリーニング(年1回以上)及び従事者等の検便(必要の都度)がされたか。	■適正である □改善を要する	
(9)機械及び警備員(従業員可)の配置による保安警備がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(10)ロッジ・トイレ等の施設及び出入口周辺の清掃業務がされたか。	■適正である □改善を要する	
(11)駐車場の管理業務が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(12)樹木の管理業務が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	
5　職員体制等について		
(1)センター従事者の名簿を提出し、適正に配置したか。	■適正である □改善を要する	
(2)業務責任者は指揮監督し、業務の円滑な履行を図り、教育委員会と連絡調整したか。	■適正である □改善を要する	
(3)従事者は、年1回以上の健康診断を受けているか。	■適正である □改善を要する	
(4)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	

6　利用等について		
(1)センター利用の手引きを作成しているか。	■適正である □改善を要する	
(2)条例の範囲内において、利用料金を定めているか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用者の妥当な経費負担で事業を実施したか。	■適正である □改善を要する	
(4)平日及び閑散期の利用促進の対策を行われたか。 なおかつ具体的な対策を講じているか。	■適正である □改善を要する	利用者数の減少は、晴天率の減少による(H27 約68% → H28 約64%)
7　報告業務等について		
(1)管理業務の実施状況、利用状況等について事業報告書を作成し、教育委員会に報告したか。	■適正である □改善を要する	
(2)月別利用状況報告書を作成しているか。	■適正である □改善を要する	
(3)浄化槽、自家用電気工作物等の保守点検業務に係る結果報告書の作成を行っているか。	■適正である □改善を要する	
8　収支状況について		
(1)利用料金その他実費負担に係る徴収及び徴収簿が作成されているか。	■適正である □改善を要する	
(2)経費の収支状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用受付及び利用許可業務(変更・取消を含む。)を行っているか。	■適正である □改善を要する	
9　その他		
(1)従事者は寝屋川市個人情報保護条例の規定に則り、適切な取り扱いをし、必要な措置を講じたか。	■適正である □改善を要する	
(2)従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
延べ利用者数	人	年間延べ利用者数	
実績値	H27	H28	増減
	24,293	23,564	-729

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
接客サービスに対する利用者満足度（アンケート結果に基づく）	%	管理事務所の職員による接客サービスに係る利用者満足度（大変満足・満足者数/総数）	
実績値	H27	H28	増減
	89.7	90.1	0.4

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	使用料（利用料金）	7,550,000	8,623,530	-1,073,530	
	市委託料	18,000,000	18,000,000	0	
	自主事業収入	5,740,000	4,865,900	874,100	
	雑入	3,300,000	4,782,090	-1,482,090	
小計（a）		34,590,000	36,271,520	-1,681,520	
支出	人件費	17,405,000	17,605,565	-200,565	
	報償費	1,400,000	1,367,240	32,760	
	旅費	1,400,000	1,365,670	34,330	
	一般消耗品費	1,060,000	1,409,128	-349,128	
	被服費	200,000	210,286	-10,286	
	燃料費	600,000	525,417	74,583	
	食糧費	800,000	761,388	38,612	
	印刷製本費	350,000	338,456	11,544	
	光熱水費	1,700,000	1,582,906	117,094	
	修繕料	1,100,000	805,190	294,810	
	電話料	200,000	322,959	-122,959	
	郵便料	200,000	302,276	-102,276	
	手数料	800,000	838,830	-38,830	
	保険料	300,000	336,074	-36,074	
	委託料	3,100,000	3,136,732	-36,732	
	使用料	1,100,000	1,753,248	-653,248	
	原材料費	30,000	25,601	4,399	
	備品購入費	100,000	82,800	17,200	
	公課費	35,000	6,000	29,000	
	その他	2,710,000	2,792,376	-82,376	
	医薬材料費	10,000	5,320	4,680	
	賄材料費	900,000	428,047	471,953	
	返還金	100,000	602,040	-502,040	
	負担金	200,000	98,040	101,960	
	自主事業に係る経費	1,500,000	1,658,929	-158,929	
小計（b）		34,590,000	35,568,142	-978,142	
収支額（a）－（b）		0	703,378	-703,378	

6　指示・改善事項

・閑散期における集客が見込めるよう、利用者のすそ野を広げた取組やイベントの企画提案を指示した。
・施設管理上の樹木の伐採を適宜行うよう指示した。
・教育現場との取組により、青少年の自立支援に努められていた。また、各種団体とのコラボレーションによる事業展開も成されていた。

7　新たな提案・事業・協議等

・学校現場へのイベント案内や利用促進等、積極的な施設周知の提案があった。
・屋外活動を通したチームワークやリーダーシップの育成の場として施設を活用する事業の提案があった。

8　総合所見

施設の管理・運営業務については、おおむね適正に遂行されている。
前年度よりも利用者数が減少したが、学校の休暇日程等の日に影響されたことによる変動であり、年度当初の目標値も達成していること、また、収支状況については、利用料や雑収入等トータル的な収入が増加していることから、ともに良好とみなすことができる。
今後においては、引き続き平日や閑散期の集客策の検討に努められたい。また、指定管理者としての長期的な視点を持ち、創意工夫をもった施設の管理・運営に努められたい。
指定管理者からの迅速な報告・連絡・相談により、大きな事故や利用者の苦情がないことは非常に評価できる。市としては、指定管理者の要望に即応できる体制づくりを行っていく。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

1　施設の概要

検証日　平成29年5月17日（水）

⑴　施設名	市民体育館
⑵　所在地	寝屋川市下木田町16番16号
⑶　設置年月	昭和49年10月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	特定非営利活動法人寝屋川市スポーツ振興連盟
⑵　所在地	寝屋川市葛原１丁目13番２号
⑶　指定期間	平成25年４月１日～平成30年３月31日
⑷　業務の範囲	①市民体育館の利用の許可に関する業務 ②市民体育館の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他の社会体育施設の受付等に関する業務 ④その他、市民体育館の運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
(1)条例・規則・その他関係法令及び協定書が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	経理規定が整備され、市民体育館事務規定第10条に基づく「文書管理簿」も備えられている。
(2)効果的・効率的な経営マネジメントを行ったか。	■適正である □改善を要する	
(3)積極的な集客促進に努め、市民スポーツ振興を図ったか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
(1)施設が常に良好に機能し、使用できるように努めたか。	■適正である □改善を要する	
(2)事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	■適正である □改善を要する	
(3)簡易専用水道の保守点検を実施し、適正な水質管理に努めたか。	■適正である □改善を要する	
(4)法令に定められた消防設備の保守点検を適正に実施したか。	■適正である □改善を要する	

(5)防火対象物の点検を適正に行ったか。	■適正である □改善を要する	
(6)ガス空調設備の保守点検を適正に行ったか。	■適正である □改善を要する	
(7)備品その他器具等の整理整頓に努め、日常点検を十分に行ない事故等の未然防止に努めたか。	■適正である □改善を要する	
(8)施設等が常に清潔で利用者に快適かつ安全なスポーツ環境を提供できるよう清掃に努めたか。	■適正である □改善を要する	
(9)犯罪行為等防止のため、機械警備システムを稼動させるとともに、施錠等に万全を期したか。	■適正である □改善を要する	
(10)法令に定められた自家用電気工作物の点検を適正に実施したか。	■適正である □改善を要する	
(11)法令に定められたエレベータ設備の機能保守点検を適正に実施したか。	■適正である □改善を要する	
(12)法令に定められた自動ドアの機能保守点検を適正に実施したか。	■適正である □改善を要する	
(13)駐車場・駐輪場の安全な管理に努めたか。	■適正である □改善を要する	
(14)樹木の剪定、草刈りを実施し、危険防止と景観に努めたか。	■適正である □改善を要する	
(15)下水設備の管理は適正に実施したか。	■適正である □改善を要する	
(16)施設運営上に必要な消耗品の補充（電球・トイレットペーパー等）を行ったか。	■適正である □改善を要する	
(17)施設等の異常、事故等の発生時には直ちに教育委員会にその旨を報告し、指示を受けたか。	■適正である □改善を要する	
3　事業運営について		
(1)事業計画書どおりの事業が適切に実施されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)自主事業を実施するに当たっては、適正な参加料金等を徴収し、会計帳簿書類を備えたか。	■適正である □改善を要する	

(3)市の施策･事業に協力するとともに、社会体育団体による市民スポーツの振興に協力できたか。	■適正である □改善を要する	豪栄道パレード、エンジョイフェスタ、ハーフマラソンなど多岐に渡る事業において事業協力に努めた。
(4)自主事業を実施するに当たっては、市民ニーズを把握・確認しながら、事業を実施できたか。	■適正である □改善を要する	
4　職員体制等について		
(1)従事者の配置は、協定書等を遵守し適正に行われているか。	■適正である □改善を要する	
(2)従事者は親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	■適正である □改善を要する	
(3)従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	■適正である □改善を要する	
(4)従事者に対して、個人情報保護についての必要な事項の周知や措置を講じているか。	■適正である □改善を要する	
(5)従事者はスポーツ振興及び業務上必要な研修を受けているか。	■適正である □改善を要する	
(6)従事者は、年１回以上健康診断を受けているか。	■適正である □改善を要する	
(7) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	給与規定を改正し、アルバイトの最賃を見直した。
5　利用等について		
(1)市民体育館利用の手引を作成されたか。	■適正である □改善を要する	
(2)利用受付及び利用許可業務（変更・取消を含む。）がスムーズに行なわれたか。	■適正である □改善を要する	
(3)利用者への利用説明、施設説明は親切・丁寧に行われたか。	■適正である □改善を要する	
(4)市の広報紙、市民体育館の広報紙やホームページ等により利用促進のための広報・PRを行ったか。	■適正である □改善を要する	

6　報告業務等について		
(1)業務日誌の作成がされたか。	■適正である □改善を要する	
(2)月別利用状況報告書は遅滞なく提出されたか。	■適正である □改善を要する	
(3)従事者名簿は常に最新のものが提出されたか。	■適正である □改善を要する	
(4)業務の実施状況及び利用状況、利用料金収入の実績、収支状況等を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出したか。	■適正である □改善を要する	
(5)事故・苦情等に対する対応状況及び改善策を速やかに教育委員会に報告したか。	■適正である □改善を要する	
(6)仕様書に基づく業務の実施に対する自己評価及び今後の課題を適正に分析し、教育委員会に報告したか。	■適正である □改善を要する	
7　収支状況について		
(1)利用料金その他利用者の実費負担に係る料金の収入実績は適正であったか。	■適正である □改善を要する	
(2)管理経費の支出は適正であったか。	■適正である □改善を要する	
(3)現金の保管管理は適正に行ったか。	■適正である □改善を要する	
8　その他		
(1)個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理され、個人情報取扱特記事項を遵守しているか。	■適正である □改善を要する	
(2)環境問題に配慮した管理運営がなされたか。	■適正である □改善を要する	
(3)業務を実施する際に、「暴力団排除条例」を遵守したか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
市民体育館の延べ利用者数	人	市民体育館を利用した人の年間の総数	
実績値	H27	H28	増減
	164,795	197,508	32,713

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
市民体育館の稼働率	%	市民体育館の年間の有効稼働率（利用コマ数／開放コマ数）	
実績値	H27	H28	増減
	69.1	67.8	-1.3

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	使用料（利用料金）	21,000,000	22,131,660	-1,131,660	
	市委託料	37,819,000	37,819,000	0	
	自主事業収入	500,000	1,132,223	-632,223	
	雑入	200,000	200,393	-393	
小計（a）		59,519,000	61,283,276	-1,764,276	
支出	人件費	22,780,000	23,706,521	-926,521	
	報償費	360,000	360,000	0	
	旅費	120,000	140,500	-20,500	
	一般消耗品費	550,000	996,973	-446,973	
	被服費	25,000	21,450	3,550	
	燃料費	45,000	46,900	-1,900	
	印刷製本費	30,000	54,288	-24,288	
	光熱水費	18,500,000	15,926,734	2,573,266	
	修繕料	2,200,000	2,834,985	-634,985	
	電話料	197,000	174,197	22,803	
	郵便料	4,000	6,410	-2,410	
	手数料	461,000	431,484	29,516	
	保険料	354,000	335,768	18,232	
	委託料	9,450,000	9,326,348	123,652	
	使用料	408,000	517,415	-109,415	
	原材料費	5,000	26,406	-21,406	
	備品購入費	1,000,000	1,780,949	-780,949	
	公課費	1,930,000	2,611,300	-681,300	
	その他	1,100,000	1,083,067	16,933	
	事業費	1,100,000	1,083,067	16,933	
小計（b）		59,519,000	60,381,695	-862,695	
収支額（a）－（b）		0	901,581	-901,581	

6　指示・改善事項

利用者数が昨年度と比べ増加しており、また、個人利用においても一般数、児童数ともに増加していることは評価する。しかし、会議室や研修室の利用率が停滞していることから、積極的に市民ニーズに応じた事業の企画立案等に取り組むよう指示した。
経理規定が整備され、市民体育館事務規定第10条に規定する「文書管理簿」を備えており、改善が見られた。

7　新たな提案・事業・協議等

利用者への還元として新規事業の提案である「いきいき100歳体操」など、平日に利用の増加が見込める高齢者向けの教室の開催について提案があった。

8　総合所見

施設の管理運営業務については、おおむね適正に遂行され、財政運営についても適正であると評価する。
修繕箇所の早期発見とその対応、利用者ニーズに対応した備品の購入など指定管理者として利用者の安全性・快適性に最善の配慮を行っている。
受付業務においても迅速・丁寧な対応を常にしており、市民サービスの向上に努めている。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

1　施設の概要

検証日　平成29年５月19日（金）

⑴　施設名	地域交流センター
⑵　所在地	寝屋川市早子町12番21号
⑶　設置年月	平成23年４月

2　指定管理者の概要

⑴　指定管理者名	株式会社アステム
⑵　所在地	大阪市北区東天満２－７－12スターポート
⑶　指定期間	平成28年４月１日～平成33年３月31日
⑷　業務の範囲	①地域交流センターの利用の許可に関する業務 ②地域交流センターの施設、その附属設備及び備品等の維持管理に関する業務 ③その他、地域交流センターの運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3　検証項目

項　　目	検　　証	特記事項
1　全般的事項		
（１）条例に定められた事業報告書が提出されたか。	■適正である □改善を要する	
（２）条例、協定書等が遵守されたか。	■適正である □改善を要する	
（３）施設の設置目的に沿って管理運営が行われたか。	■適正である □改善を要する	
（４）利用者のニーズに応じた適切なサービスが行われたか。	■適正である □改善を要する	
（５）収支状況は適正であったか。	■適正である □改善を要する	
2　維持管理について		
（１）施設設備維持のためのマニュアルが備えられたか。	■適正である □改善を要する	
（２）管理に伴う専門業務について、公平な競争を行い、最良と思われる団体に委託されたか	■適正である □改善を要する	
（３）事故、事件、火災、災害等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が作成されたか。	■適正である □改善を要する	
（４）火災予防や盗難防止等のため、施錠等に万全を期されたか。	■適正である □改善を要する	

（５）備品その他の器具の整理整頓に努められたか。	■適正である □改善を要する	
（６）施設内での利用物品の貸出がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
（７）駐輪場の管理業務が適切に行われたか。	■適正である □改善を要する	
（８）消防設備の保守点検がされたか。	■適正である □改善を要する	
３　事業運営について		
（１）利用者に対し、公平な対応がとられたか。	■適正である □改善を要する	
（２）利用者から信頼されるスタッフ作りに向けた研修が実施されたか。	■適正である □改善を要する	
（３）利用者からの苦情等に対して丁寧に対処できたか。	■適正である □改善を要する	
４　職員体制等について		
（１）親切・丁寧な態度でかつ規律と節度をもって、業務を遂行されたか。	■適正である □改善を要する	
（２）受付・施設管理事務所の従業員の配置が十分に行われたか。	■適正である □改善を要する	
（３）消防法に基づく防火管理者が配置され、当該業務が遂行されたか。	■適正である □改善を要する	
（４）警備員が配置され、保安警備業務が遂行されたか。	■適正である □改善を要する	
（５）名札が着用されたか。	■適正である □改善を要する	
（６）研修計画に基づき、研修がされたか。	■適正である □改善を要する	
（７）事故等の管理体制が整備されているか。（従業員に徹底されていたか。）	■適正である □改善を要する	
（８）自衛消防組織が整備されていたか。（従業員に徹底されていたか。）	■適正である □改善を要する	
（９）指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	■適正である □改善を要する	
５　利用等について　※次ページ「４　利用状況」を参照		
（１）利用者の声を受け止めるためアンケートを実施し、施設の維持管理に可能な限り反映されたか。	■適正である □改善を要する	
（２）利用受付及び利用許可業務がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	

（３）利用者に対する利用説明、施設説明がされたか。	■適正である □改善を要する	
（４）巡回パトロールなど利用者の安全確保が図られたか。	■適正である □改善を要する	
（５）利用促進のために、広報・ＰＲが行われたか。	■適正である □改善を要する	
（６）利用促進のために、インターネットを活用されたか。	■適正である □改善を要する	
（７）利用促進のための催し案内等の冊子の作成が行われたか。	■適正である □改善を要する	
（８）利用者の目標値が達成されたか。	□適正である ■改善を要する	稼働率は過去最高値であったが、入場者数は昨年度に及ばなかった。
６　報告業務等について		
（１）利用の手引きが作成されたか。	■適正である □改善を要する	
（２）教育委員会の承認・報告が必要な場合にあっては、その承認を得るとともに報告がなされたか。	■適正である □改善を要する	
（３）指定管理者と教育委員会との連絡がスムーズに行われたか。	■適正である □改善を要する	
（４）業務日誌の作成がされたか。	□適正である ■改善を要する	業務日誌はあるが記載が利用状況のみの日も多く、充実を求める。
（５）利用料金を適切に徴収し、徴収簿の作成がされたか。	■適正である □改善を要する	
（６）月別利用状況等報告書が作成されたか。	■適正である □改善を要する	
（７）清掃・警備・受付業務等に係る結果報告書が作成されたか。	■適正である □改善を要する	
（８）従業者名簿が提出されたか。	■適正である □改善を要する	
７　収支状況について　※次ページ「５　収支状況」を参照		
（１）料金の収入実績が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
（２）経費の収支状況が適正であるか。	■適正である □改善を要する	
（３）財務内容に問題点はないか。	■適正である □改善を要する	
８　その他		
（１）個人情報の適正な管理が行われたか。	■適正である □改善を要する	
（２）情報公開について適正な対応が行なわれたか。	■適正である □改善を要する	

4　利用状況

(1)　指　標　名	単位	定義（説明）	
入場者数	人	アルカスホール入場者数	
実績値	H27	H28	増減
	84,891	80,851	-4,040

(2)　指　標　名	単位	定義（説明）	
全施設平均稼働率	%	全施設利用日数/利用可能日数	
実績値	H27	H28	増減
	56.7	60.2	3.5

5　収支状況

単位（円）

内　訳		予算額	決算額	差　引	備　考
収入	使用料（利用料金）	26,500,000	24,635,900	1,864,100	
	市委託料	54,360,000	54,360,000	0	
	自主事業収入	6,500,000	5,972,785	527,215	
	駐車場利用料金等	1,500,000	1,758,447	-258,447	
小計（a）		88,860,000	86,727,132	2,132,868	
支出	人件費	47,000,000	47,951,466	-951,466	
	旅費	20,000	5,840	14,160	
	一般消耗品費	800,000	852,323	-52,323	
	印刷製本費	150,000	223,451	-73,451	
	光熱水費	8,160,000	7,776,900	383,100	
	修繕料	500,000	230,040	269,960	
	電話料	250,000	293,514	-43,514	
	郵便料	180,000	160,204	19,796	
	手数料	250,000	85,126	164,874	
	保険料	80,000	75,560	4,440	
	委託料	18,180,000	16,833,424	1,346,576	
	使用料	1,800,000	1,542,776	257,224	
	備品購入費	300,000	86,028	213,972	
	公課費	20,000	35,000	-15,000	
	その他	11,170,000	10,352,079	817,921	
	自主事業費	10,900,000	10,272,324	627,676	
	負担金	90,000	28,000	62,000	
	広告料	150,000	33,240	116,760	
	雑費	30,000	18,515	11,485	
小計（b）		88,860,000	86,503,731	2,356,269	
収支額（a）－（b）		0	223,401	-223,401	

6　指示・改善事項

業務日誌は、日頃の業務について職員の情報共有及び記録を残していくものであることからさらなる充実を行うとともに、適正な文書作成・管理に努められたい。
入場者数については減少しているが、全施設平均稼働率60％を超えており、利用状況を分析し入場者数増加のための創意工夫や取組みに努められたい。

7　新たな提案・事業・協議等

平成29年度事業において、さらなる利用者の広がりを図るため、地域交流をテーマとした新たな自主事業を行うとの提案があった。

8　総合所見

指定管理期間１年目ながら、音楽芸術の活動発表・鑑賞の場として柔軟な管理運営を行った結果、地域交流センターの設置後初めて、全施設平均稼働率が60％を超えたことは評価できる。
引き続き業務日誌を始め適正な文書作成・管理、出納管理に努め、指定管理期間２年目も、稼働率の向上、市民サービスの充実を目指すとともに、入場者数の増加にも努められたい。